

2015

2

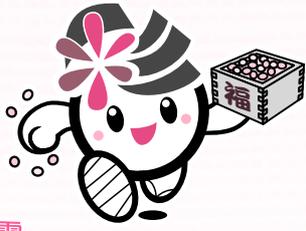
平成27年

広報

No.693

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

- 税の申告は正しくお早めにP.2
- 消費者情報 アンテナ!P.4
- 妊娠中に注意する主な感染症のお知らせP.7
- 議会だよりP.8

- 市長コラム P.17
- 情報BOX P.18
- ようこそ!あさかの生涯学習へ P.27
- わたくしたちの健康 P.34
- みんなすこやか P.35
- 市民伝言板 P.36
- 各種相談一覧 P.36
- PHOTO NEWS P.37



テレビ埼玉「データ放送サービス」 で、市からの情報をお知らせします

市からのお知らせやイベント情報をご覧いただけるほか、災害等が発生したときは市内の災害情報などを発信します。

視聴方法／

- ①チャンネルを「3チャンネル:テレビ埼玉」にします。
- ②テレビのリモコンにある「d」(データ)ボタンを押します。
- ③朝霞市からのお知らせの内容を押してください。

問/市政情報課 ☎463-3059

大人としての第一歩 ～平成27年朝霞市成人式～

1月12日(月・祝)、ゆめばれす(市民会館)で朝霞市成人式が行われました。

当日は、開場前からたくさんの新成人が会場に詰めかけ、同級生を見つけて喜び合う姿や楽しそうに記念写真を撮る光景が見られました。成人式は、東洋大学管弦楽団のオーケストラ演奏と共に華やかな雰囲気の中で行われ、新成人の皆さんは大人としての新たなスタートを切りました。

また、成人式終了後には、新成人をお祝いしようと青少年相談員朝霞市協議会の皆さんと子どもたちがつきたてのおもちを振る舞っていました。

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。
ホームページ <http://www.city.asaka.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



税の申告は正しくお早めに

今年も税の申告時期になりました。平成26年分の確定申告の受付は、**「2月16日(月)から3月16日(月)まで」**です。

スタート

あなたの申告は・・・

平成26年1月1日から12月31日までに収入がありましたか。
*遺族・障害年金、失業給付金、児童扶養手当などの非課税所得のみの方は「いいえ」に進んでください。

はい

給与所得者の方は勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されていますか(提出の有無については勤務先に確認してください)。
*給与所得者以外の方は「いいえ」に進んでください。

いいえ

平成26年中の合計所得が、社会保険料控除や基礎控除などの所得控除の合計額を超えていますか。
*給与所得者の方で年末調整がお済みの方は「いいえ」へ、お済みでない方(年の途中で退職した方など)は「はい」に進んでください。

はい

いいえ
同一世帯内のどなたかの扶養になっていますか。

はい

はい
主たる勤務先から受ける給与のほかに給与・年金・配当・原稿料・報酬・不動産などの収入がありましたか。

はい

はい
税務署に確定申告をする必要があります。

いいえ

はい
主たる勤務先から受ける給与以外の給与収入と給与以外の所得の合計額が20万円を超えていますか。

いいえ

いいえ
申告をする必要はありません。

市役所に市民税・県民税の申告をしてください。

*収入のなかった方についても申告をしていただくことにより、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料、ならびに児童手当など各種手当の申請、諸証明書の発行等の資料となります。

公的年金等に係る雑所得がある方はこちら

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が20万円以下ですか。

はい

いいえ
所得税の還付申告をしますか。

いいえ

いいえ
日本年金機構等から送付される公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除内容に変更または追加がありますか。

いいえ

いいえ
申告をする必要はありません。

いいえ

いいえ
税務署に確定申告をする必要があります。

はい

はい
市役所に市民税・県民税の申告をする必要があります。
所得税に変更がない方も、控除額に変更がある場合は市・県民税などに反映しますので市役所に申告をしてください。

はい

所得税(確定申告)の申告受付/税務署

確定申告書は、自宅のパソコンで作成して郵送が大変便利です!

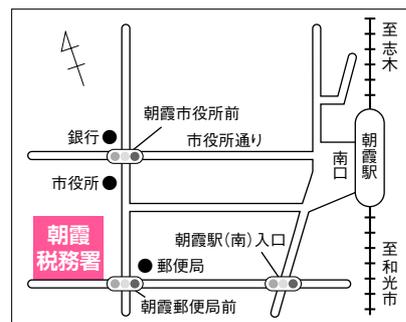
確定申告期間中は、申告会場は大変混雑します。申告書の作成には、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用していただき、郵送等でご提出ください。

平成26年分の所得税および復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書の受付は、「2月16日(月)から3月16日(月)まで」です。朝霞税務署では、平日(月~金曜日)以外でも2月22日・3月1日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います(そのほかの土・日曜日は受付できません)。還付申告の方は、2月13日(金)以前でも申告できます。

国税庁ホームページ 確定申告 検索



朝霞税務署



復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

平成25年分から49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることになります。昨年(平成25年分)の確定申告では、申告書を手書きで作成された方の中に、復興特別所得税の記載漏れによる申告誤りのある方が多く見受けられました。確定申告の作成に当たっては、復興特別所得税額欄の記載漏れのないようご注意ください。

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

プリントアウトした申告書は、添付書類とともに税務署(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46 朝霞税務署個人課税部門宛)へ郵送してください。

送付いただく税務署の宛先も同時にプリントアウトされます。

※e-Taxの操作に関するお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)へ

受付日時 / 1月13日(木)～3月16日(月)のうち、月～金曜日(2月11日(水・祝)を除く)および2月22日、3月1日・8日・15日の日曜日 午前9時～午後8時

※税に関する情報は国税庁ホームページへ

確定申告に関する問／朝霞税務署(☎467-2211、自動音声で「0」を選択)

市民税・県民税の申告は市役所または産業文化センターへ

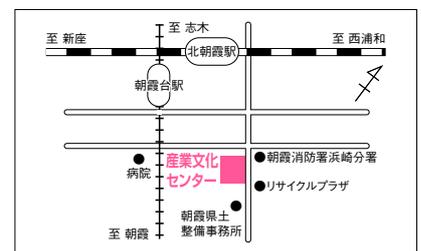
市民税・県民税の申告受付日程

受付会場	受付期間および時間
市役所別館 5階大会議室	2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時 ※3月1日(日)の午前9時～午後4時は受付を行います。
産業文化センター 2階研修室	2月22日(日) 午前9時30分～午後4時

給与と所得者および年金所得者の所得税還付申告についても、上記のとおり受け付けています。

※事業・不動産・譲渡所得のある方、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署での受付となります。

産業文化センター



市民税・県民税の申告に関する問／課税課 ☎463-2852～3

申告が必要な方

- 平成27年1月1日現在、朝霞市内にお住まいで平成26年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方(アルバイト・パートによる所得があった方も該当します)
- 平成27年1月1日現在、朝霞市には住んでいないが市内に事務所・事業所等を所有している方

申告が不要な方

- 給与以外に所得がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている方(※給与支払報告書は、平成27年1月1日現在お住まいの市区町村に送付されます)
- 所得税の確定申告(還付申告を含む)をした方
- 同一世帯内のどなたかの扶養になっている方
(世帯が別の場合は申告が必要な場合があります)

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②【給与と所得者または年金収入のある方】平成26年分源泉徴収票等
- ③【事業所得等その他の所得のある方】帳簿類など所得金額が証明できるもの
- ④平成26年中(1月1日～12月31日)に支払った国民年金保険料・国民健康保険税(料)・長寿(後期高齢者)医療保険料・介護保険料などの社会保険料の支払証明書または領収書
- ⑤平成26年中(1月1日～12月31日)に支払った生命保険料・地震保険料および平成18年末までに締結した長期損害保険料の支払証明書
- ⑥【医療費控除を受ける方】平成26年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費の領収書(保険等で補てんされた金

額がある場合は、金額のわかる書類等)

- ⑦【障害者控除を受ける方(被扶養者を含む)】身体障害者手帳など確認できるもの
- ⑧【学生の方】学生証または在学証明書
※郵送で申告する場合は、源泉徴収票・その他各種控除証明書および領収書を必ず同封(のり付け不要)してください。

申告を忘れると・・・

- 申告を忘れると、児童手当等を受けるときや保育園に入園するとき、融資を受けるとき、年金の免除申請をするときなどに必要な証明書等の発行ができません。
- 収入のなかった方についても、申告をしていただくことにより非課税証明書の発行、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料となりますので、忘れずに申告してください。
- ご家族の方が申告や年末調整の際に、あなたのことを税法上の扶養(社会保険などの健康保険の扶養に入ることとは異なります)とする記載が漏れている場合もありますので、ご確認ください。この場合、ご家族の方の申告が必要となります。

確定申告不要制度(平成23年分から創設)

公的年金等に係る雑所得を有する方のうち、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が20万円以下の方は所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、日本年金機構等から送付される公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除内容に変更または追加のある方は、市民税・県民税の申告が必要となります。

なお、所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要となります。

こんなときは消費生活相談室をご利用ください!

消費生活相談室は、市民の方の契約に関するトラブル、金融業者からの借金、商品の品質や安全性など消費生活に関する相談や苦情に対して、専門の資格を持つ相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。

今回のアンテナでは消費生活相談に寄せられた相談事例をご紹介します。

パソコンの遠隔操作によるプロバイダ変更に注意!

【事例】

- 電話で「インターネット料金が安くなる」とプロバイダ変更を勧められ、パソコンによる遠隔操作を了承しプロバイダ変更が行われた。変更後料金を確認すると新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが解約料を請求された。
- 「I社の〇〇です」と電話がかかってきたので、今契約している大手電話会社からだと思い、話を聞いた。料金が安くなるという説明を受けたので、サービス変更のお知らせだと思い変更をお願いした。遠隔操作で作業してもらったが、メールアドレスが変わっていたため、今まで契約をしていた会社でないことがわかった。契約を元に戻したい。

【アドバイス】

「今より安くなる」などと勧誘されても条件によっては必ずしも安くない場合もあります。

また、大手電話会社の系列事業者であるかのような口ぶりで消費者を安心させて、遠隔操作を承諾させる例も見受けられますので、相手の事業者の確認には注意しましょう。

契約する前には契約内容について書面の交付を求め、契約先、料金等について正確に理解しましょう。契約内容がよくわからないまま、電話では承諾しないでください。

インターネットの通信販売にご用心!

【事例】

- インターネットで見つけたブランドバッグが市価の半額だったので申し込みをし、振込口座が個人名でおかしいと思ったが代金も振り込んだ。しかし、いつまでたっても商品が届かない。
- インターネット通販で靴を注文し、代金を振り込んだ。その後国際郵便で荷物が届いたが、開けてみると注文した靴と色やサイズが違う。「交換希望」とメールを送っているが何の連絡もない。

【アドバイス】

大幅に安い商品や日本語の表現が不自然であるときは注意が必要です。事業者の名称、住所、連絡先などの情報を事前にしっかり確認しましょう。現金を振り込む場合は、口座名義人が個人名であるなどの不審な点がないかよく確認しましょう。

貴金属の強引な買い取りに気をつけて!

【事例】

ある日「不要な着物はありますか。買い取ります」と電話があり、訪問を承諾した。業者は着物を見ることなく「アクセサリはありませんか?」と言ってきた。無いと答えたがしつこく言ってきたのでネックレスを見せたところ「これを売ってほしい」と言い、断ってもなかなか帰ってくれず、こわくなって売ってしまった。

【アドバイス】

着物の買い取りなどを名目に、強引にアクセサリを買い取る手口です。トラブルを避けるため安易に業者の来訪を承諾しないようにしましょう。



詐欺的勧誘にご注意!

【事例】

- A社より「B社の株を購入しませんか。パンフレットをお送りしますのでご検討ください。」と電話があった。後日パンフレットが届き、今度はC社から「B社の株をお持ちでしたら高く買い取ります。値上がり確実なので」と電話があった。高く買い取ってくれるのならとA社に連絡しB社の株を購入した。株券が届きC社に連絡をしたが電話が繋がらない。
- D社から社債の案内が届いた。数日後E社から「D社の社債案内が届いていませんか。選ばれた人しか買えないので代わりに買ってほしい。倍額で買い取ります」と電話があり購入することにした。代金の支払いも終わりE社に電話をしたが繋がらない。

【アドバイス】

複数の人物が共謀してそれぞれの役を演じ、もうけ話を持ちかけてきます。話題性・将来性のあるものや、健康関連・社会貢献になる事業を口実に勧誘してくることが多いようです。もうけ話は安易に信用せず、きっぱり断るか家族や知人に相談しましょう。

「無料で点検します」に注意!

【事例】

- 「近所で工事をしている者です。今なら無料で家の点検をします。」と訪れ、点検をお願いした。点検後「このままでは危険、すぐに補修が必要」などと説明され、不安になったので言われるままに高額な契約をしてしまった。
- 「浄水器をご利用ですか。無料で点検します。」と電話があり、古い浄水器を使用していたので点検をお願いした。後日、点検に訪れた業者に「さびがひどいので買い換えたほうがよい」と購入を勧められ契約をしてしまった。

【アドバイス】

突然の電話や訪問をしてきた人を安易に家に入れないようにしましょう。またすぐに契約せず、複数の会社に点検や見積りをお願いする、ひとりで決めずに家族や知人に相談するなどしましょう。



オンラインゲームの決裁トラブル

【事例】

子どもにスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、1回100円程度ならと思い、その都度パスワードを入れて購入させていた。しかし後日カード会社からの請求書が届き5万円になっていて驚いた。

【アドバイス】

一度入力したクレジットカード番号が一定期間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースや子どもが親のカードを勝手に利用してしまうケースも多く見受けられます。ゲームの料金体系、決済方法等についてよく確認し、クレジットカードの管理には十分注意し、子どもともゲームの利用等よく話し合しましょう。

健康食品などの送り付けに注意!

【事例】

突然「以前ご注文いただいた健康食品をお送りします」と電話がかかってきた。注文した覚えはないが、業者は「注文していなければ住所、氏名は分からない」と言い代金引換で商品を送ってきた。

【アドバイス】

注文した覚えがなければ、頼んでいないことをはっきり告げて断ってください。購入を承諾していないのに商品が送られてきたときは受け取る必要も代金の支払い義務もありません。

1回限りの購入のはずが定期購入に

【事例】

広告を見て、健康食品を電話で申し込んだ。数日後代金引換で届き、代金を支払い受け取った。翌月また同じ健康食品が届き代金引換ではなかったので受け取ったが、後日請求書が届いたため驚いて業者に連絡をしたところ「期日までに断りの連絡がなかったのが定期購入になっている。」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

【アドバイス】

広告を見て1回限りの購入と思い申し込みしたのに、定期購入することになっていたというケースがあります。利用する際は商品だけでなく、購入や返品条件、同封されている書類などについてもしっかり確認しましょう。

若者を狙う悪質商法にご注意を!

もうすぐ4月!入学、就職など新たな生活が始まる時期です。近年、社会的な経験が浅く、契約などの知識が不足する若者を狙った悪質商法の被害が後を絶ちません。手口を知って被害に遭わないように注意しましょう。次の悪質商法の事例と名称の組み合わせを考えてみてください。(回答は7ページ)

A	街頭でのアンケートに応じたら店舗に案内され、長時間にわたり高額な化粧品セットを勧められ断り切れず契約してしまった。	①デート商法
B	サイトで知り合った異性と遊びに行き、宝石の展示会に誘われた。結婚に指輪が必要と言われ、嫌われたくないで契約したが、異性と連絡がとれない。	②サクラサイト商法
C	知人に「会員になれば売値の3割引で商品が買え、友人を誘って売ればもうかる。友人が会員になれば紹介料が入る」と勧誘された。	③マルチ商法
D	芸能人の悩みを聞けば報酬を払うとメールが届き、メール交換を始めた。メール交換にはポイントの購入が必要で貯金を使い果たした。報酬ももらえない。	④キャッチセールス

消費生活相談室には、数多くの相談が寄せられています。こんなことどこに相談すればよいのだろう?困った時は、ひとりで悩まずにぜひ消費生活相談室にご相談ください。解決の糸口が見つかるかもしれません。

相談日 毎週月～金(祝日、12月29日～1月3日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時

場所 市役所4階 消費生活相談室(地域づくり支援課 48番窓口)

電話 ☎463-1111(内線2256)



クーリング・オフってどんなもの?

皆さんは『クーリング・オフ』という制度を耳にしたことはありますか? 聞いたことはあっても、どういった場合に使える、どういう効果があるものなのか、内容まではハッキリとわからないという方も多いのではないでしょうか。

『クーリング・オフ』とは、消費者が訪問販売など不意打ち的な勧誘で契約したり、マルチ商法などの複雑でリスクの高い取引を契約した場合に、頭を冷やして(Cooling Off)考え直す時間を与え、その**期間内であれば無条件で、一方的に契約を解除できる制度**です。これは「一度契約が成立するとその契約に拘束され、お互いに契約を守る必要がある」という**契約の原則に縛られない例外的なもの**です。複数の法律により定められていますが、ここでは特定商取引法におけるクーリング・オフについてご紹介します。

クーリング・オフの条件

クーリング・オフは契約の原則における例外ですので、**全ての取引において適用できるわけではありません**。決められた取引、条件でのみ適用となり、取引によって適用できる期間にも違いが出てきます。

【クーリング・オフができる場合】

- ・ **契約したのが店舗(営業所)以外**である(連れて行かれた、呼び出された時は除く)
- ・ 現金取引の場合、**取引額が3,000円以上**である
- ・ 化粧品や食品など、**指定された消耗品は未開封・未使用**であること



【特定商取引法におけるクーリング・オフができる取引と期間】

訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス等含む)、電話勧誘販売、特定継続的役務提供(エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)、訪問購入(訪問買取)	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法)、業務提供誘引販売取引(内職商法等)	20日間

クーリング・オフの方法

クーリング・オフをする場合には、上記の期間内に**ハガキ等の書面**でその旨を通知します。消印がクーリング・オフ期間内であればよく、業者に届くのは期間を過ぎててもかまいません。クレジット契約をした場合は、必ず**信販会社にも契約を解除する旨を通知**します。

通知を出す際には通知を出した証拠を残すため、**ハガキの両面をコピーし、郵便局で簡易書留郵便か特定記録郵便で送る**と良いでしょう。通知の書き方については、左ページを参考にしてください。

期間を数える上での起算日



※ 連鎖販売取引(マルチ商法)の場合、書面交付日または商品受取日のいずれか遅い日付が起算日となります。

※ 交付された書面に不備があったり、「この取引にクーリング・オフはない」といった虚偽の説明や、業者から脅されるなどの妨害があった時は、期限を過ぎてもクーリング・オフができます。

クーリング・オフの効果

クーリング・オフをすると、それまでの契約は無かったことになり、全て契約前の状態へと戻ることになります。具体的な効果として、下記のようなことが挙げられます。

- ・ 既払い金の全額返還
- ・ 業者負担での商品引き取り
- ・ 引き渡し済み商品の返還(訪問購入の場合)
- ・ 無償で工事以前の状態への復元 など

クーリング・オフが成立すると契約そのものが無かったこととなりますので、事業者は契約解除による違約金や損害賠償金を求められませんが、仮に請求されても支払う必要はありません。

これはクーリング・オフできるの?

Q1. ネット通販で靴を注文したが、店頭でもっと安く売っているのを見つけたので、クーリング・オフしたいができるだろうか。

A1. ネット通販などの**通信販売は**、消費者がカタログ等を見て、自ら選んで注文しているため**不意打ち的とは言えません**。そのため、**原則としてクーリング・オフの適用はありません**。ただし、**返品に関する記載がない場合は**、商品到着後8日以内であれば**送料は自己負担**で返品できます。

Q2. 昨夜、突然大手通信事業者を名乗る者が自宅に訪問し、回線を安く、通信を速いものにできると説明された。大手事業者だと思い契約したが、後でその代理店であることが分かり、不信感がある。

A2. 急な訪問であり、不意打ち的な勧誘ではありますが、**残念ながらネット回線や携帯電話などの電気通信サービスにはクーリング・オフの適用がありません**。とはいえ、はっきりと代理店であることを告げずに勧誘していることなどから、契約解除などの交渉をすることはできるでしょう。



終わりに

クーリング・オフは複雑な条件により適用の可否が分かりますので、クーリング・オフがあるから、などと安易な気持ちで契約をしてしまうと、後になって適用できないという事態に陥る可能性もあります。消費者、事業者互いに契約内容をよく確認し、契約の取り消しの必要が出ないことが一番です。クーリング・オフの有無に関わらず、**契約前にしっかりと内容を確認し、納得して契約をするようにしましょう。**

今回紹介した特定商取引法以外の規定でクーリング・オフや解約ができる場合もあります。クーリング・オフの方法など、不明な点がありましたら、お気軽に消費生活相談室までお問い合わせください。

書面の書き方例

販売会社への通知

通 知 書

次の契約を解除します。

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日
 商品名 〇〇〇
 契約金額 〇〇〇〇円
 販売会社 〇〇株式会社〇〇営業所
 担当者 〇〇

なお、支払い済みの〇〇円を返金し、商品をお引取りください。

平成〇〇年〇月〇日
 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 氏名 〇〇 〇〇

〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 〇〇株式会社
 代表者 様

【訪問購入の場合】

買取業者
 ※商品を渡している時
 引き渡し済みの商品〇〇を返還して
 ください。

信販会社への通知

通 知 書

次の契約を解除します。

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日
 商品名 〇〇〇〇
 契約金額 〇〇〇〇円
 販売会社 〇〇株式会社〇〇営業所
 担当者 〇〇
 クレジット会社 〇〇株式会社

平成〇〇年〇月〇日
 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 氏名 〇〇 〇〇

〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 〇〇株式会社 御中

【組み合わせの回答】 A-④ B-① C-③ D-②

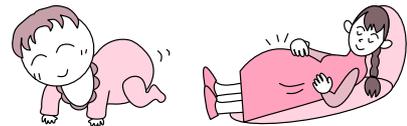
妊婦およびその家族の方へ

妊娠中に注意する主な感染症のお知らせ

問/健康づくり課 ☎465-8611

感染症の中には、妊婦が感染するとまれにおなかの赤ちゃんに影響をあたえるものがあります。妊婦はもちろんのこと、まわりの人も感染症の予防を心がけましょう！

赤ちゃんに影響をあたえる可能性のある主な感染症



①風しん

妊娠初期に初めて感染した場合、赤ちゃんに**聴力障害、視力障害、先天性心疾患、発達障害**などが生じる恐れがあります(先天性風しん症候群)。

感染経路／風しんにかかった方のせきやくしゃみの飛まつから感染します(飛沫感染)。

予防／風しん流行時は人ごみを避け、マスク、手洗いなどで予防しましょう。妊娠を希望している方、もしくはは妊婦さんの家族で抗体価の低い方は予防接種を検討しましょう。

※埼玉県で3月31日(火)まで、風しん抗体検査(無料)を実施しています。詳しくは「埼玉県ホームページ」をご覧ください。

②サイトメガロウイルス

日常のありふれたウイルスで、成人の7割くらいの方は子どものころに感染しており、健康な人は感染しても多くは病気を起こすことはありません。妊娠中に初めて感染した場合、赤ちゃんに**聴力障害、脳の障害、肝臓障害**などが生じる恐れがあります(先天性サイトメガロウイルス感染症)。

感染経路／ウイルスは、**子どもの唾液や尿に多く存在し**、それに触れた手で目・鼻・口等を触ることによって感染します(接触感染)。

予防／こまめによく手を洗いましょう(特に、おむつ交換、子どもの食事、鼻水やよだれの処理の後など、子どもとかかわったとき)。また、食器は子どもと別にし、子どもの食べ残しを食べるのは避けましょう。

③トキソプラズマ

動物に多く見られる原虫で、成人の2～3割の方は感染しているといわれており、健康な人は感染しても多くは病気を起こすことはありません。妊娠中に始めて感染した場合、赤ちゃんに**視力障害、脳の障害**などが生じる恐れがあります(先天性トキソプラズマ症)。

感染経路／感染している動物の肉を食べたり、感染したばかりの猫の糞や糞に汚染された土の中を触れた手で口・目等を触ることによって感染します(接触感染、経口感染)。

予防／肉類は十分に加熱してから食べましょう。肉を調理した調理器具も清潔にしましょう。また、猫の排泄物や、庭・畑仕事をする時は、手袋、マスクをつけ作業後は十分に手を洗いましょう。

④その他の感染症

HTLV-1、B型肝炎、C型肝炎、HIV感染症、単純性ヘルペス、B群溶血性連鎖球菌(GBS)、性器クラミジア、梅毒、水ぼうそうなど

議会だより

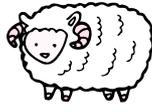
編集▼議会だより編集委員会

平成26年度朝霞市一般会計補正予算などを審議

平成26年第4回朝霞市議会定例会は、11月25日から12月16日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から13議案が提出され、慎重に審議した結果、13件の議案を可決・承認・同意しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。



議案第67号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第5号)

補正額は、3億688万3千円の増額で、予算総額は372億5636万9千円となりました。

歳入の主なもの、国庫支出金を増額、県支出金は、緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を新たに計上するほか、障害者自立支援給付費負担金などを増額しています。繰入

金は、財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出の主なものは、人件費補正では、職員等の給与改定および人事異動等に伴う補正額を計上しています。そのほか、総務費は、住居表示維持管理委託料などを新たに計上する一方、契約額の確定に伴い、電算機借上料を減額することにより、全体では減額しています。民生費は、介護給付・訓練等給付費負担金などを増額するほか、旧あさか生活実習室解体工事に係る経費などを増額しています。商工費は、寄付金の受け入れ先として、中小企業融資利子補助金を増額しています。公債費は、借入額の確定に伴い、減額しています。

原案可決(賛成多数)

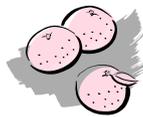
議案第68号 平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は、1億212万7千円

の増額で、予算総額は125億5449万5千円となりました。歳入の主なものは、療養給付費等負担金、財政調整交付金を増額しています。療養給付費等交付金は、減額しています。

歳出の主なものは、医療費の伸び等を勘案し、療養給付費および高額療養費を増額するものです。

原案可決(全会一致)



議案第69号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は、3371万8千円の増額で、予算総額は17億8942万8千円となりました。

歳入の主なものは、繰入金は、一般会計からの繰入金を増額するものです。市債は、公共下水道事業債を雨水対策事業の補償、補填および賠償金の増額により追加するものです。

歳出の主なものは、一般管理費、下水道事業費の私道排

水設備工事助成事業、雨水建設費の雨水対策事業を増額しています。

原案可決(全会一致)

議案第70号 平成26年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は、2億6380万3千円の増額で、予算総額は、55億5317万9千円となりました。

歳入の主なものは、保険給付費の増額に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を増額するものです。繰入金は、一般会計繰入金を増額するほか、介護保険保険給付費支払基金を給付費に充てるものです。

歳出の主なものは、給付実績に伴い、地域密着型介護サービス給付費負担金、居宅介護等住宅改修給付費負担金を減額する一方、居宅介護等サービス給付費負担金などを増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第71号 平成26年度朝霞市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入および支出について水道事業費は、損益勘定職員の給与費を増額するも

のです。資本的収入および支出の資本的収入は、建設改良費に計上している下水道工事に伴う配水管切り直し工事の負担金を増額するものです。資本的支出は、配水管切り直し工事費用を増額するほか、資本勘定職員の給与費を増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第72号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年8月7日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.3割、金額で1156円引き上げるとともに、交通用具使用者に係る通勤手当の月額を使用距離の区分に応じ、100円から3500円の範囲内で引き上げるものです。勤勉手当は、平成26年度は12月期を0.15か月分引き上げ、平成27年度以降は、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

原案可決(全会一致)



議案第73号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

平成26年8月7日に行われた人事院勧告に基づき、職員の勤勉手当が引き上げられることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当を、平成26年度は12月期を0.15か月分引き上げ、年間支給月数を4.1か月とし、平成27年度以降は、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

原案可決（賛成多数）

議案第74号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

証明、閲覧および写しの交付手数料について、100円、2千円をそれぞれ200円、4千円に改正するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第75号 朝霞市地域福祉計画策定委員会条例

社会福祉法第107条の規定により、本市における地域福祉計画の策定に当たり、朝霞市地域福祉計画策定委員会を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）
議案第76号 専決処分承認を求めるとについて

衆議院が解散したことにより、衆議院議員選挙を執行するための費用について専決処分をしたため、その承認を求めるとです。

承認（賛成多数）

議案第77号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算（第6号）

補正額は、1015万3千円の増額で、予算総額は、372億6652万2千円となりました。

歳入は原支出金、繰入金、市債を増額しています。

歳出は、浜崎放課後児童クラブ保育室建設事業に係る工事請負費などを増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第78号 副市長選任に関する同意を求めるとについて

次の方を、新たに副市長として選任することに同意を求めるとです。

同意（全会一致）
田中 幸裕

議案第79号 監査委員選任に関する同意を求めるとについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるとです。

同意（全会一致）
石川 孝之

※掲載内容は第4回定例会時点でのものです。（敬称略）



議案審議

議案第67号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算（第5号）

黒目川桜並木管理事業について

大橋正好議員 どのような事業なのか。

具体的な内容を分かりやすく説明してください。

都市建設部長 黒目川桜並木管理事業の観光人材育成事業は、埼玉県地域人づくり事業の緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を活用し、黒目川の観光促進と魅力ある景観ま

ちづくり事業を通じて、地域観光を担う人材育成を目指すものです。

具体的な事業内容としては、市が旅行業などを行う民間事業者と契約し、事業者が観光業界での就労を希望する求職者を募集、選考し、雇用を行い、黒目川周辺の観光ガイドブックの作成やガイドツアーの開催、景観まちづくりの研修会などを行うものです。事業者が新規雇用する人数は4人で、事業期間は平成27年2月から11月までの10か月として

福祉作業所等の建替えについて

田辺淳議員 内間木にある旧生活実習室（福祉作業所敷地内）の解体工事費として93万9千円が計上されています。そもそも平屋の建物でこれほど解体費用がかかるのは疑問が残るところですが、併設している福祉作業所本体の解体費用と、あわせて新たな施設の概要および今後の運営についてお伺いします。

福祉部長 旧あさか生活実習室・福祉作業所の解体費用ですが、営繕の担当課と協議し

ながら、県単価などを用いて積算しています。社会福祉協議会の福祉作業所の解体費ですが、約1500万円程度と伺っています。

新しい施設は、現在のあさか福祉作業所で提供している就労継続支援B型および生活介護のサービスに加えて、一般就労に向けた訓練などを行う就労移行支援のサービスの提供を予定しており、これにより障害のある方に対する総合的な支援を行うことができるとなります。また、この施設は内間木地区の公共施設として、地域の皆さんに開かれた施設にしたいと考えています。

放置自転車撤去費用の求償について

小山香議員 現状の放置自転車等の撤去事業において、放置自転車を撤去するにあたり相当額の経費がかかっている。放置自転車一台当たりの処分費用は、二万円になるとい

う。新品を買う金額よりも処分費の方が高い。現在、自転車は防犯登録がされており、放置した人を特定することは可能である。朝霞市が放置自転車



議案第75号 朝霞市地域福祉計画策定委員会条例

地域福祉計画の策定

を取りに来ない人に対し、撤去費用の転嫁すなわち一部負担を求めることは難しいか。

黒川滋議員 第三次地域福祉計画は何を課題にすることを考えているのでしょうか。

都市建設部長 自転車の本来の価格以上に撤去放置自転車対策の経費がかかっているという事は、市にとって非常に大きな課題と認識しています。

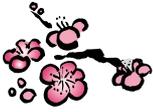
が、計画策定段階でそれを広げるための方策は考えているのでしょうか。

坂に手数料を上げますと、ますます取りに来なくなるのではないか、また、単純に返還手数料だけを高額にしても、抜本的な解決にはならないと

策定支援を工数管理が厳しいコンサルタントに行わせて、弾力性のある計画策定ができるのでしょうか。必要に応じて新しい試みができる予算確保の見通しはありますか。

を調べたいと考えています。

福社部長 今回の策定では、災害発生時の避難等で特に支援を要する方に関する事項や生活困窮者自立支援法に対する対応について新たに盛り込むこととされています。さらに、平成27年4月の介護保険法の改正により要支援者の訪問介護と通所介護について、平成29年度までに市区町村が取り組む地域支援事業を実施するとされたことから、この



点も次期の計画での重点項目となると考えています。

市民の自発性の確保について、市民の方にただ参加していただくという呼びかけをするだけではなくて、情報発信をして、現状では地域福祉講演会など市民の方にまず関心を持っていただく、そうした中で次の段階としての参加を図っていききたいと考えています。

具体的な進め方については、検討委員会の中で話を伺いながら対応していきたいと思っています。

予算については、検討委員会でのご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

※議案に対する質疑は、通告順です。

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、3月上旬に公開を予定しています)。

一般質問

市政に対する一般質問は、12月10日から12日までの3日間にわたって19人の議員から77項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

駒牧 容子	福川 鷹子	岡崎 和広
野本 一幸	本山 好子	船本 祐志
小山 香	大橋 正好	星野 文男
石原 茂	松下 昌代	黒川 滋
遠藤 光博	須田 義博	神谷 大輔
田辺 淳	石川 啓子	山口 公悦
齊藤 弘道		

総務関係

情報公開の現状と課題を問う

田辺淳議員 国や県の情報公開は全く進んでいません。特定秘密保護法に見られるように、安倍政権になってからは、むしろ(情報公開という)時代の流れに逆行する動きが目立ちます。情報公開の動きもここところ鈍化してきています。朝霞市では庁議や政策調整会議など、主要な会議の記録がホームページに掲載されていますが、その内容は形式的なものになっているようです。「政策形成過程」の公開が以前より課題でしたが、実際の政策を決定している庁

内の会議体の公開など、市の今後の取り組みを伺います。市長公室長 本市では、市民参加による公正で開かれた市政を推進するため、公文書公開制度のほか、審議会等の会議を原則公開とし、市民との情報共有に努めています。課題としては、会議録の公表の迅速化と会議資料が市政情報コーナーのみでの公開となっている点です。会議録の公表は、事務処理の迅速化をさらに進めるよう強く指示したいと考えています。会議資料は、技術的に可能な範囲でホームページ上で公表できるよう検討を進めています。

市内部の職員間の会議の公開については、詳しくほかの自治体の状況は把握していま

せん。ただ、現状、朝霞市の会議公開の対象にはなっていないので、市内部の職員間の会議内容を公表していくことについての検討は進めていません。

その他の質問項目 大型開発

との整合／市民医療と健康増進／ボランティアの現状／子どもの権利といじめ問題／他



教育環境関係

学校教育 きこえとことばの通級指導教室の設置

福川鷹子議員 昨年と同様の質問です。

「きこえとことばの教室」の新設についてです。きこえとことばの教室の新設を県に申請していただいたのを見送りとりました。そのため、現在、きこえとことばのある新座市の八石小学校へ行っておられます。本来通うべき学区に設置がないのです。その後、朝霞市では新設に向けてどのように取り組んでいますか。
学校教育部長 昨年度、議員からのご要望を受け、きこえ

とことばの教室の新設について申請を上げましたが、残念ながらかからないませんでした。朝霞市教育委員会の方針として、昨年度に引き続き、きこえとことばの教室の新設を県に申請します。

一方、新設に向けて朝霞市教育委員会では、市内のきこ音および難聴等の児童の在籍状況についての調査を実施し、実態把握を行っています。さらに、新設された場合を見越し、県立特別支援学校坂戸ろう学園や、新座市立八石小学校に依頼し、指導者となる教員の育成にも努めているところです。しかしながら、ほかの市町村も、朝霞市教育委員会と同様に、通級指導教室新設を希望することが見込まれます。現在の国の厳しい財政状況を鑑みると難しいことも予想されますが、粘り強く申請します。

その他の質問項目 児童の安全対策の防犯ブザーについて／情緒障害学級の設置／根岸台5丁目区画整理事業／他



小中一貫教育について市としての見解を伺います。

野本一幸議員 小中一貫教育

について教育再生実行会議が、小中一貫校の制度化を柱とする提言をまとめ現在中央教育審議会に諮問され議論がなされています。学習内容が、難しくなる小学校高学年からは中学校のように教科ごとに専門の教師が指導できる等、市区町村の教育委員会が9年間を通し設定し、子どもの理解力に応じた指導を可能にする学制改革案です。私はこの制度化について多くのメリットがあると思っています。市としての見解と市長の考えを伺います。

市長 中央教育審議会の初等中等教育分科会では、小中一貫教育について審議が進められています。近隣自治体では、小中一貫教育について情報収集を行いながら、実施に向けて検討しているケースも指摘のようにあります。私としては、小中一貫教育実施時の多くの利点、また、それに伴う課題も捉えて、朝霞市の子供たちの実情に合ったものを

教育長をはじめとする教育委員会の皆さんの、意見を参考にさせていただき、これから考えていきたいと思っています。

学校教育部長 小中一貫教育

実施の利点は、中一ギャップの解消に効果があること、9年間の弾力的なカリキュラムによる学習が進められることなどがありません。また、課題としては、人間関係が固定化してしまうこと、中学校という新たな環境での出発ができないこと、一貫校以外の学校と差別化されることといった点が挙げられています。

朝霞市教育委員会としては、小中一貫教育の利点や課題をしっかりと把握し、朝霞市の子どもたちのためにどのように教育環境を整備したらいいのか、今後も継続して、より効果的な教育活動を検討したいと考えています。

その他の質問項目 和光富士

見バイパスの今後の予定について／観音通線の進捗状況と今後の見通しについて

西友根岸台店・ヤオコー岡店の動向・積水化学跡地利用について

船本祐志議員 西友根岸台店

は、二月の大雪で屋根の一部が損壊し、現在建て替えのため手続き中とのこと、また東洋大学の跡地にはヤオコー岡店が出店予定でこちらも手続き中とのことでありました。これら二店の動向は市民の買物の利便性を図るうえでも大切なことでありました。現在どのようになっており、順調に進めば開店はいつごろになるのか伺います。

また積水化学跡地の利用ですが、九月に市に説明に来たとのことですが、どのような内容なのか伺います。

市民環境部長 西友朝霞根岸

台店および(仮称)ヤオコー朝霞岡店、それぞれの開店時期については、今後一連の手続きが順調に進むものと仮定して、両店舗とも平成27年8月ごろの予定です。

都市建設部長 市では積水化

学工業株式会社より、ことし9月、市街化区域内の積水グループの所有地約7.2ヘクタールと市街化調整区域内で資材置き場等として利用している借地約3.5ヘクタールの合計約10.7ヘクタールの土地利用計画案が示されました。積水化学工業の検討内容としては、黒

目川沿いの北側の土地を集合住居高齢者福祉地区、南側の土地を商業地区、その間を低層住居地区として土地利用を行う案となっています。この検討案は、積水化学工業が目指す跡地利用のイメージとして作成されたもので、ことし9月30日に積水化学工業より関係する地権者に説明を行ったと伺っています。

【その他の質問項目】 振り込め詐欺対策について／朝霞の森の利用について

学校教育について

大橋正好議員 小学校で逆上がり、九九の掛算、読み書き等の習熟度は、また応用問題として、速さ、距離計算も小学生の勉強範囲と聞いていますが状況について伺います。

そのような中、朝霞市内でも鉄棒に対して大変にすごい人がいます。勉強を教えられない人、その他何事にもたけた人がいます。その人等を募って、補助要員やボランティアとして手伝っていただくことについて伺います。

学校教育部長 小学校低学年の九九や読み書きなど、学習の基礎となる内容についての

指導方法ですが、小学校低学年補助員やあさか・スクールサポーターの活用を図りながら、児童一人一人に応じた指導に努めています。

体育については、水泳指導やサッカー、陸上運動等において地域の方や専門性を有しているインストラクターを定期的に招いて指導していただいている学校があります。逆上がりについて外部指導者を招いての指導は行っています。また、教師が授業の工夫や改善を図ったり、研修会へ参加するなどして指導力の向上に努めています。

また、体育の授業だけでなく年間を通して休み時間などに友達同士で教え合ったり、逆上がり用の器具を活用したりしながら練習に励む児童も多く、これらの取り組みを通して逆上がりができる児童の育成を図っています。

【その他の質問項目】 中学校の授業のすすみ具合／道路の安全対策／道路上の看板／道路の拡幅／住宅地の道路(私道)



給食食材の安全性について

石原茂議員 東日本大震災は福島原発事故を起こし、いまだ収束のめどはたっていない。放射能汚染への不安は市民生活に影響を与え、各自治体は放射線量対策を講じています。当市でも安心安全な市民生活を実現するために、独自に空間放射線量の測定や学校給食食材の放射線量測定を実施し、対策を講じています。児童生徒の健康と健全な発育を守るための学校給食食材の安全性を確保する測定内容や検査体制についてお伺いします。

学校教育部長 学校給食食材の放射性物質測定については、児童・生徒が給食を食べる前までに結果を出すことを前提に測定器2台を溝沼学校給食センターに設置し、平成24年4月11日より、測定員2名体制で給食センターで作る小学校分と中学校分および自校給食室の第四小、第五小分の給食を午前中に1食分のまるごと測定を実施しています。平成26年10月1日からは、まるごと測定に加えて、東日本産

のキノコ類、根菜類を中心に2品目程度の食材の個別測定を実施し、さらなる食の安全性を確保しているところです。測定結果についても、児童・生徒が給食を食べる前までに市ホームページにて公表しており、現在までに基準値を超える数値は検出されていない状況です。今後においても、引き続き児童・生徒に安全で安心な給食を提供することもに、保護者の皆様にも安心していただけるよう、食材の検査体制の維持に努めていきたいと思います。

【その他の質問項目】 都市農業の振興について／①地産地消の現状について②市民農園の現状について



地域活性化施策 地産地消のまちづくり

遠藤光博議員 前回、減塩などで「健康な食事」を認定してはと質問をしましたが、今回は都市農業で頑張っておられる生産者の方々に応援する意味も含め地産地消の観点から質問します。これは単に健康な食事の提供だけでなく、「健康」というテーマの下、健康普及員さん、管理栄養士さんが普及啓発し、生産者さんが安全でおいしい野菜を作っていたら。そして、健康メニューにお客さんが集う。これはまちづくりです。取り組みと健康メニューの推進について伺います。

市民環境部長 地産地消の取り組みは、学校および保育園の給食食材に提供しているほか、浜崎農業交流センターと市役所における農産物直売や生産者の庭先販売などがあります。健康な食事の認定につながる健康メニューを普及、推進していくための方策として、市内飲食店において地産の新鮮な野菜を使った健康メニューを販売することは、生産者にとって農産物の販路が広がることも、地産地消のまちづくりにもつながるものと認識しています。

さらに将来的には健康な食事として認定を受けた健康メニューを販売する飲食店に、認証マークを交付することや、商工会のホームページなどで紹介することで、多くの市民の皆様に関心を持っていた

だければ、飲食店を利用する方もふえ、より一層地域の活性化が図られるものと考えていますので、今後の研究課題と考えています。

その他の質問項目 認知症ケアの連携（障がい児者支援／学校教育との連携／商店、企業との連携について）他



市公認のパフォーマーづくりについて

須田義博議員 地域活性化の一つとして、路上などを使ったダンスやパントマイムを行う若者に、市の公認のお墨付きで、パフォーマンスが行えるような仕組みは考えられませんか。自分が暮らし、生活する街への関わり方は、どんな方法であれ、何か関わることで、この街に暮らす意味や住み続けることの意味を感じてもらうことは、朝霞市にとって決してマイナスではないと考えます。若者の市民参加の一つの手段として、公認パフォーマーづくりへの当市の考えをお聞きします。

市民環境部長 音楽のまちとしての側面をPRすること、さらに健全な音楽活動などができる場の提供などを目的として、本市では演奏活動やパフォーマンス活動をする方を認定し、朝霞警察署の道路使用許可を受けて朝霞市ストリートライブ事業を、朝霞駅および北朝霞駅周辺の駅前広場において実施することとなりました。

ご提案の市が公認のパフォーマーづくりをする考えですが、このたび始まるストリートライブ事業では、活動できるジャンルをストリートミュージシャンの音楽活動のみに限定することなく、すでにパフォーマー活動をしている方やこれからパフォーマーを目指す方も認定できることといたしました。

市としては、今後幅広いジャンルの方を認定させていただき、この事業を実施することにより、駅周辺に市内外から多くの方々の集客が見込まれ、地域の活性化が期待できると考えています。

その他の質問項目 市民体育祭時に学校開放をしていないことについて



日本の領土・領域を子供達に理解させる取り組みについて

神谷大輔議員 これからの国際社会を生きる子供達にとって、日本の成り立ちを知ることや日本の領土・領域を知ることが、極めて重要です。文部科学省は、教科書作成や教員の指導の指針となる中学校と高校の学習指導要領解説書を改訂し、尖閣諸島と竹島をわが国「固有の領土」と明記したことを発表しました。領土問題に対する政府見解も盛り込み、文部科学省から全国の教育委員会に通知がなされましたが、改訂した解説書は、指導内容がどのように変更されたのか伺います。

学校教育部長 平成26年1月に、中学校学習指導要領解説社会編が一部改訂されました。例えば地理的分野においては、北方領土や竹島について、それぞれの位置と範囲を確認させるとともに、わが国固有の領土であるが、不法に占拠されているため、北方領土につ

いてはロシア連邦にその返還を求め、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることを的確に扱うこととされています。

また、歴史的分野においてもわが国が国際法上、正当な根拠に基づき、竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯にも触れると規定されています。

朝霞市の将来を担う子どもたちが自国の領土・領域を正しく理解することは極めて重要なことと捉えていますので、埼玉県教育委員会から全中学生に配布された「領土に関するパンフレット」も活用して、生徒が領土・領域に対する正しい認識を持てるよう指導しています。

建設関係

わくわく号の改革と公共交通の利用喚起

黒川滋議員 バス事業者と会話するなかで、人口に比べてバスに乗らないと言われまし

た。乗らないバスは維持できない、と私も思います。最近マイカーが増えたと感じています。

わくわく号の改善にあわせ、バス間の接続の改善や、商業施設の前のバス停の追加設置、わかりにくくて敬遠される本町地区の経路の変更は検討しないのでしょうか。公共施設の駐車場を増やす以上に、主催団体へのバス利用喚起の要請、時刻表のゲラ提供など取り組まれないのでしょうか。

都市建設部長 バス停の増設や配置の変更については、市民の方々からもさまざまなご要望がありますので、今回のルート見直し案を踏まえつつ、次回の朝霞市内循環バス検討委員会で検討する予定です。

本町地区内を通っているルートの見直しのご提案については、今後の検討委員会でお伝えし、各委員の皆様のご意見も伺いたいと考えています。見直し後のダイヤについては、バス間の乗り継ぎが重要となりますので、乗り継ぎをしやすいような時刻表、わかりやすく活用しやすい時刻表といったものを検討し、作成後は関係する公共機関にその



活用をお願いしたいと考えています。

【その他の質問項目】 分譲マンションと地域/いじめ防止法の準備状況/プレーパークの意義/総合自立相談の内容



建築物の解体工事による周辺住民との紛争を予防し環境を守るため

山口公悦議員 建築物の解体工事による周辺住民との紛争を事前に予防し、住環境を守るために市として施策をたてるべきではないでしょうか。

特に、床面積80平方メートル以下の小規模の解体工事も視野にいれた対応策が必要だと思えます。周辺住民への工事日程の周知、作業時間や日程、アスベストの関係もありますが作業方法、駐車や清掃等を規制することが、短期間で解体工事を強行させ、安上がりで請け負わせるという現在の実態を改善できるのではないのでしょうか。

市長 解体工事による近隣住民の方々の紛争を解決するのは大切なことだと思います。

事前周知ですが、県内では戸田市が唯一始めたばかりです。小規模な解体工事を含めた場合、どの程度の件数があるかなどを把握しながら、届け出事務の体制の検討も必要となります。したがって、今後は、環境部局と建設部局にまたがる内容ですので、両部局が連携をして研究できるように指示したいと思えます。

【その他の質問項目】 住宅・店舗リフォーム助成/侵略戦争の美化・肯定をもちこまない/教職員へのいじめ・パワハラ

民生関係

認知症の早期発見と予防について

駒牧容子議員 団塊の世代の高齢化とともに、認知症が急増するのは確実に社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。認知症は病気でであり予防は可能です。私が提案したいのが、市のホームページや広報紙を使って、携帯やパソコンで検査ができる「認知症チェック」です。2つのサイトから構成されており、「これって認知症?」は家族・介護者向け、一方、「わたし

も認知症?」は本人向けで、多くの方が認知症の危険度を気軽に判定できる事から導入していただきたい。

市長 認知症の早期発見・早期対応について、重要性は十分に認識しています。昨年ご提案いただいた、軽度認知障害チェックテストについては、非常に有効だと思えますが、費用がかさむということでお断りさせていただきました。今回ご提案いただいた認知症

チェックは非常に安価で、その効果も非常に有効的だと思えます。これにより、認知症の早期発見・早期対応につながるご家族の気づきの一助となると認識しています。

したがって、今後地域包括ケアシステムの構築を進めていく中で、認知症の早期発見・早期対応を含めた認知症施策のさらなる推進を図っていくうえで、こうした施策は大変重要であると思えますので、来年度導入できるように検討させていただきたいと思えます。

【その他の質問項目】 いのちの教育について/番号制度について/路上喫煙防止条例/生活困窮者自立支援制度

※ サイトメガロウイルスの予防対策を

岡崎和広議員 妊娠中、初めてサイトメガロウイルスに感染すると、生まれてくる子どもの一割に脳障がいや内臓異常、難聴などが現れるといわれています。

そして残念ながら、現在、有効なワクチンはありません。感染を防ぐためには予防するしかないのです。サイトメガロウイルスの影響の顕在化は高度化した文明が引き起こしたものです。朝霞市としてサイトメガロウイルスの予防を機会ある毎に徹底すべきと思えますがいかがでしょうか。

健康づくり部長 サイトメガロウイルス予防対策の周知については、現在行っています。母子健康手帳交付時の県作成のリーフレット配布とあわせ、広報やホームページ、マタニティ教室で配布しております。さまざまな媒体を活用して周知するとともに、機会あるごとに注意喚起するなどして、さらなる周知に努めたいと考えています。

対策を/広報にARの活用を/鳩の糞対策を/観音通線の早期開通を

福祉支援 民生・児童委員との連携について

本山好子議員 地域が抱える課題をパイプ役として社会福祉の増進に努められる民生委員、児童委員の方を求める市民が連絡を取りやすく訪問依頼なども求めやすくなるために地域の市民センターなど、公的機関に担当委員のお名前、連絡先を分かりやすく用意していただくことについてお尋ねします。わが地域の民生委員、児童委員をわからない市民が地域訪問をするときにも多いのでお聞きします。

福祉部長 担当の民生委員、児童委員のご紹介については、ご依頼のあった方の住所から担当地域を確認して、担当の民生委員への連絡方法などを福祉課でお答えしています。ご指摘の市民センターなど公施設への一覧の設置については、今後各施設の所管課と協議のうえ、対応したいと考えています。



えています。

民生委員、児童委員の周知については、3年に一度の一斉改選の翌年、広報5月号で新しい民生委員、児童委員の紹介を兼ねて制度および活動内容の紹介とともに、地区担当および名前を掲載しています。それ以外の年についても制度および活動内容の紹介も行っていますが、今後についても、積極的に機会を捉えて周知に努めたいと考えています。

その他の質問項目 高齢者支援孤独、孤立死について／子育て支援児童虐待の実態と状況について



敬老会の中止の真相を明らかにすべし

小山香議員 9月15日開催予定の敬老会が不審電話を理由に中止になり、相当額の費用が水の泡となった。しかしながら、いまだその不審電話の内容は明らかにされていない。当初、警察の意向で明らかに

できないとのことであったが、すでにかなりの時間が経過している。ホームページから敬老会中止の案内も削除されてしまった。同様のケースの被害者は、相手方と断固として戦う場合が多い。不審電話の被害者が朝霞市ならば、真相を明らかにしていただきたい。

健康づくり部長 敬老会については、開催を楽しみにされている方も多いと思いますが、市民の方の安全を最優先した上での市としての判断ですので、ご理解いただきたいと思っています。

また、警察の捜査については、朝霞警察署に確認したところ、今回の件は威力業務妨害として捜査を継続しているとのこと。不審な電話の内容の詳細を、公表してよいのではないかとということについては、捜査中の懸案であり、電話をしてきた人物しか知り得ない情報は公表を差し控えてほしい旨の回答をいただいていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

その他の質問項目 墓地問題／窓口業務プライバシー／困窮者の勉強支援／プール事故／財政状況／法令審査の体制



高齢者・障がい者の外出支援について

星野文男議員 市内循環バス内間木ルートは、利用者が少ないため平成28年に改正される予定ですが、高齢者・障がい者等専用タクシーを作り、内間木地域の方には通勤や買い物等若い人から健康者まで全員利用できるようにしてはいかがでしょうか。

費用は、市内循環バス内間木ルートの補償費で十分賄えます。高齢者や障がいのある方に喜んでいただき、更に内間木地域の皆様に大変喜んでいただけると思えます。

福祉部長 提案いただいた事業案を実施すると仮定した場合、高齢者や障害のある方、全てが対象となると、利用希望時間や目的が違う中での相乗りでの運行の調整が可能かという点や現状の施策の実績から判断すると、想定されている台数では到底足りない状況となるのではないかなどの課題があると考えます。した

がって、市としては実施することは難しいと考えています。しかし、高齢者や障害のある方の外出支援については、ニーズを十分に把握し、検討することは重要なことと認識していますので、施策の充実に向けて調査研究していきます。

障害者優先調達の推進について

松下昌代議員 障害者就労施設等で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体等が優先的、積極的に障害者就労施設等から物品やサービス調達する

「障害者優先調達推進法」が平成25年4月1日から施行されました。それに伴い、本市も「朝霞市障害者優先調達推進方針」を策定していますが、取り組みの現状についてお聞きします。また、市主催事業での記念品を障害者就労施設等で調達することは更なる推進につながると思えますが、見解をお伺いします。

福祉部長 市民体育祭、朝霞市ロードレース大会、シニアスポーツフェスティバル、彩夏ちゃんのサマースクール、

英語わくわくサマーキャンプなど、各種市の事業において記念品などを配布していますが、これらについて障害者施設に発注できるかどうか、個別に働きかけを行ったところ、実施に向けて検討していただけるということで回答をいただきました。

今後においても、このような事業の有無について、各課に照会を行い、関係課に積極的に働きかけることにより、さらなる推進に努めたいと思っています。

その他の質問項目 動物防炎／迷い犬猫のSNS発信／情報発信の一元化／2020年にもむけてピクトグラム整備を



保育料以外の上乗せ・実費徴収について

石川啓子議員 保育施設の保育料以外に英語教材、くもんテキストなど上乗せ、実費徴収を受け取ることができるとなっています。

入園時に一万数千円もかかる園もあります。利用案内には「必要に応じて実費」と金



額も明記されていない園もあります。

保育料がゼロの減免世帯もこれらの高額な上乗せ、実費徴収が課せられます。お金の

福祉部長 保育料以外の実費徴収については、現状におい

ても主食代や教材費など各園で徴収しています。これらの実費徴収金については、保護者の方が入園後初めて知らされることのないように、現在市が作成しています入園のご案内に各園ごとに内容、金額を掲載しています。今後、新制度の導入に当たり、こうした実費徴収についてあらかじめ当該費用の使途および金額ならびに支払い理由について書面にて明らかにするとともに、保護者に対して説明を行うとされていますので、こうした点を各事業者に徹底するように指導したいと考えています。

その他の質問項目 わくわくどーむでの事故再発防止の取り組み／駅東通線について／根岸台5丁目の安全対策を

請願の審議結果

(敬称略)

一採 択一

朝霞台駅にエレベーター設置を求める請願

(請願者) 岩崎 徹

一不採 択一

川内原子力発電所の運転再開中止を求める意見書を国に提出することを求める請願

(請願者)

あさか・原発ゼロの会 代表 関谷 麻智子

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める請願書

(請願者)

医療生協さいたま生活協同組合 朝霞和光支部 村田 とき子

一継続 審査一

「学校・保育園の給食の放射能測定改善に関する請願書」

(請願者)

放射能から子どもを守りたい朝霞ひまわりの会 杉山 恵

議会改革の取り組み

市議会では市民に開かれた身近な議会を目指し、議会改革に取り組んでおり、新たに次のことを実施します。

常任委員会会議録の公開

平成26年9月の第3回定例会の常任委員会会議録からホームページ上で閲覧ができます。

今回の常任委員会会議録は3月中に公開を予定しています。

議会中継・録画配信の開始

平成27年3月の第1回定例会から、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開します。

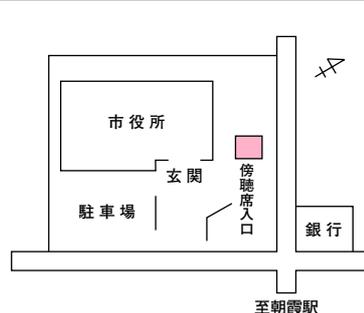
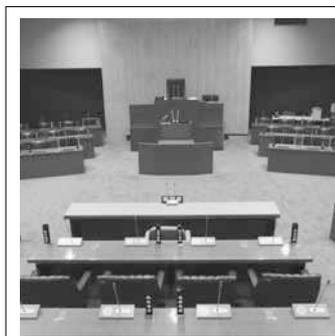


議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたらと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問/議会事務局

☎463-0549



傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

次回定例会の開会日は2月26日(木)の予定です。

※請願の提出は、2月19日(木)

午後5時までにお願います。



はなやぐ
華

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

早いもので、新年を迎えて、もうひとつきがありました。この時期は、寒さが一段と厳しくなるだけでなく、空気も乾燥し、インフルエンザなどの感染症にかかりやすくなります。特に受験生の皆さんは、体調管理に十分に気をつけていただき、持てる力を最大限発揮してください。皆さんに、桜咲く吉報が届くことを祈っています。

さて、朝霞市では、今年1月から埼玉県内で初となる「路上ライブ認定制度」を始めました。これは、ストリートミュージシャンや路上パフォーマーなどの個人やグループの方たちを市が認定し、朝霞駅南口駅前広場でその技を披露してもらい、多くの市民の皆さんに楽しんでいただこうと考え、行うものです。パフォーマンスの際には、市が発行した認定証を掲示して行うことになっています。本市は、昔か

らジャズなどの音楽が盛んなまちで、毎年行われている「ふれあいまつり〜ジャズの夕べ〜」やシティ・セールス朝霞ブランドに認定している「朝霞アートマルシェ」など、さまざまな催しでアマチュアからプロの方までが演奏し、多くの観客の皆さんを魅了しています。

催物等でパフォーマーと観客の皆さんが一体となって盛り上がり、楽しんでいる姿を見ると、音楽や大道芸は、人を引きつけ、気持ちを豊かにしてくれるすばらしい文化だと改めて感じます。市の内外から多くのパフォーマーの方が朝霞市に集い、観客の皆さんと一体となって楽しめる路上ライブがたくさん開かれるといいなと思っています。そして、これを楽しみに、多くの方が朝霞市を訪れることにより、本市をより一層、にぎわい、活気のあるまちにしていきたいと思っています。路上ライブの日時などが決まりましたら、朝霞市ホームページ等でお知らせしますので、楽しみにしてください。また、この制度の登録方法など、詳しいことは、産業振興課（☎463-1903）までお問い合わせください。この路上ライブから、将来は全国に、そして世界に羽ばたくパフォーマーが出てくることを願っています。皆さんも魅力あふれる路上ライブを見に、朝霞駅南口駅前広場にぜひ、お出かけください。楽しいパフォーマーたちがお待ちしています。では、また。

第8回あさか産業フェア

主催・問/朝霞市商工会 ☎470-5959

市内商工業の商品・製品の展示販売コーナー、ものづくり体験イベント、あさかの逸品の展示販売などのさまざまなイベントを開催します!! ご家族皆さんで、朝霞の産業に触れてみてください。

日時/2月7日(土) 午前10時～午後4時
会場/産業文化センター、同センター駐車場 ほか
イベント内容/

○まるしゑあさか

- ・朝霞のオイシイ食べ物、スゴイ商品が集まります!!
- ・あさかの逸品展示販売コーナー

○Made in Asaka 朝霞モノ作り企業大集合

- ・工業製品の展示です。朝霞のすごさを見てください!!
- ・HONDAレース用バイク、無限力スタマイズ車両展示

○たくさん体験!! 未来の技術者養成所

- ・電子回路でオルゴールを作ろう!!
オルゴールを作って電子回路の仕組みを知ろう!! (材料500円、先着30人)
- ・ダンボールクラフト教室
ダンボールでアシモなどを作りものづくりの楽しさを知ろう!! (無料、先着60人)

○アイデアコンテストの「アイデア」作品の展示

○ご当地キャラ撮影会 (彩夏ちゃん・コバトン)

※イベント内容は変更になる場合があります。詳しくは商工会ホームページ (<http://www.asaka-sci.or.jp/>) をご覧ください。

協力/朝霞市、新座総合技術高校、埼玉県産業振興公社、十文字学園女子大学、本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所、(株)M-TEC

<同時開催> 第3回北朝霞どんぶり王選手権

問/産業振興課 ☎463-1903
北朝霞商業振興会事務局 (株式会社タック内)
☎474-2727

日時/2月7日(土) 午前11時～午後2時 (審査時間)

会場/産業文化センター周辺

内容/市内の飲食店等が、普段お店では食べられない味・アイデア自慢の「どんぶり」を持ち寄り、販売します(1杯300円～)。来場者が投票した「割り箸」の重さにより「どんぶり王」を決定します。



昨年の様子

ひとの推移

人口 13万4,132人 (+ 121人)
世帯数 6万525世帯 (+ 14世帯)

男 6万7,982人 (+ 38人)

女 6万6,150人 (+ 83人)

平成27年1月1日現在()内は前月比

募集

高齢者住宅入居者

所在地／根岸台1-5-26

「つつじ荘」2階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／2月1日(日)現在で、

次のすべての要件にあてはまる方

・満65歳以上

・1人暮らし

・貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている。

・市内に引き続き3年以上住所がある。

・自立して日常生活を営むことができる。

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を2月27日(金)までに、長寿はつらつ課へ直接持参(郵送は不可)

※申請書は2月2日(月)から長寿はつらつ課で配布します。

入居者決定時期／3月中旬(予定)

入居開始時期／4月(予定)

入居者の決定方法

・書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

・住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽選

間／長寿はつらつ課 ☎463-1921

4月からの広報あさか・市ホームページの有料広告掲載できる方

原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものを添えてお申し込みください。

申込期限／2月20日(金)

掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※募集枠を超えた場合は抽選

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。



別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小)縦5cm×横8.9cm (大)縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙 下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	4～9月号(6回)	4月1日(水)～9月30日(水) 6か月間
掲載料	(小)各号月額 15,000円 (大)各号月額 30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

※掲載料は前納です。

陸・海・空自衛官 ～平和を仕事にする～

受付期間

①一般幹部候補生：3月1日(日)～5月1日(金)

②予備自衛官補(一般公募)：3月24日(火)まで

技能公募)：3月24日(火)まで

試験日

①一般幹部候補生

一次試験：5月16日(土)

二次試験：6月16日(火)～19日(金)のうち指定する日

②予備自衛官補(一般公募)：4月10日(金)～14日(火)のうち指定する日

応募資格

①一般幹部候補生：平成28年4月1日現在22歳以上26歳未満の方(大卒程度)、平成28年4月1日現在20歳以上28歳未満の方(院卒程度)

②予備自衛官補(一般公募)：平成27年7月1日現在18歳以上34歳未満の方

(技能公募)：平成27年7月1日現在18歳以上で受験資格の国家資格を有する方

※詳しくはお問い合わせください。

問／自衛隊埼玉地方協力本部 朝霞地域事務所 ☎466-4435 http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

朝霞市小学校理科支援員

小学校の理科授業の観察・実験に係る教員の支援を行い、小学校理科教育の一層の充実を図ります。

応募資格／理科に関する知識

や技能を持ち、学校教育に理解がある次のような方

・理科系の大学生・大学院生

・中・高等学校の理科教師を退職された方

・理科主任等の経験のある小学校教師を退職された方

・理科系学部を卒業された方

・理科教育に関心があり、学習支援に熱意のある方等

任期／5月1日(金)～平成28年3月7日(月)

勤務回数／年間20回 1回3時間

賃金／時給1000円(交通費は別途支給)

※平成26年度実績

応募期間／1月26日(月)～2月9日(土・日曜日を除く)

提出書類／履歴書(教育指導課所定の用紙)、面接通知用郵便はがき、結果通知用封筒(はがきと封筒はそれぞれ切手を貼り、自分の住所・氏名を記入)

面接日／2月16日(月)

※面接時刻等は面接通知用郵便はがきでお知らせします。

※実施要綱・履歴書は教育指導課または市ホームページにあります。

問／教育指導課 ☎463-2884

給食調理員

募集人数/若干名
年齢/20歳から

雇用期間/3月22日(月)～31日(火)
継続あり(期間小学校給食
実施日および研修日等に勤
務)

勤務時間/午後1時30分～4時

勤務内容/食器洗浄作業

勤務場所/浜崎学校給食セン
ターほか

賃金等/時給1040円(交
通費支給)

応募方法/2月10日(火)までに
学校給食課に履歴書(市販
のもの)を直接持参

※面接により採用を決定

応募先・問/学校給食課(溝
沼学校給食センター)
☎451-0370

(公財)朝霞市文化・スポ ツ振興公社臨時職員

業務内容/受託施設の管理業
務(受付、清掃、軽作業、
一般事務)

募集人数/9人(予定)

勤務場所/総合体育館・武道
館・中央公園・内間木公園
のいずれか

応募資格/昭和25年4月2日
以降に生まれた方(高校生

(不可)
勤務体系/シフトによる早番・
遅番勤務

契約期間/4月1日(水)～平成
28年3月31日(木)(更新有)
時給/870円(午後5時以降890
円、交通費は別途支給)

面接日/2月25日(水)
※時間は受付の日に決定

応募方法/募集要項を確認の
うえ、履歴書・採用試験申
込書を朝霞市文化・スポー
ツ振興公社事業課(陸上競
技場内)に直接持参。郵送
不可

※募集要項、履歴書等は、勤
務予定先および応募先で配布
中または公社ホームページ
(<http://absk.or.jp>)からも
ダウンロード可

受付期間/2月2日(月)～23日(月)
午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

申・問/朝霞市文化・スポー
ツ振興公社事業課 ☎42
4-5122



ご案内

副市長が就任しました
平成26年10月17日に退任さ
れた田中寿副市長の後任とし

て、市長公室長の田中幸裕さ
ん(60歳)が議会の同意を得
て、1月1日付けで就任しま
した。なお、市長公室長の事
務は、引き続き田中副市長が
取り扱います。



田中幸裕副市長

保留地を公売します

地積・公売価格

- 1 5街区9画地 面積110・02
平方メートル・2970万円
 - 2 5街区28画地 面積155・30
平方メートル・3338万円
 - 3 12街区7画地 面積102・34
平方メートル・2845万円
- ※いずれも根岸台五丁目土地
区画整理組合地内



保留地公売案内書の配布
配布開始日/2月2日(月)

配布場所/根岸台五丁目土地
区画整理組合事務所または
まちづくり推進課

※市ホームページでも資料の
閲覧は出来ます。

説明会日時/2月18日(水) 午
前10時～正午

※詳細については、保留地公
売案内書をご覧ください。

使用収益開始日/4月予定

問/根岸台五丁目土地区画整
理組合事務所(根岸台5-
6-14) ☎451-58
40

受水槽の適切な管理を お願いします

ビル・マンション等に設置
されている10立方メートルを超える
受水槽は、水道法の適用を受
ける「簡易専用水道」です。

その設置者は、安全で衛生
的な飲み水を確保するため、
年1回定期的に検査を受けな
ければなりません。

また、10立方メートル以下の受水
槽についても、朝霞市給水条
例施行規程により、年1回水
槽の清掃と水質等の検査を受
ける必要があります。

問/水道施設課 ☎463-
8699



公園等でバーベキューを行う
ときは事前に申請が必要です

バーベキューができる場所/
朝霞の森、城山公園、田島
公園、水久保公園

申請書/公園内行為許可申請
書(みどり公園課窓口で配
布しています。市ホームペ
ージにも掲載)

申請書受付/市内および3市
(志木市、新座市、和光市)

の団体は2か月前から、そ
れ以外の団体は1か月前か
ら受け付けします。

申請時間/午前8時30分～午
後5時15分 ※平日のみ受付

利用時間/午前10時～午後3時

※利用料は無料です。

利用上の注意/炭やまきなど
を使ったバーベキューは、
禁止しています。ガスコン
ロをご利用ください。パー
ベキュー用品のレンタルは
していません。ごみは必ず
持ち帰ってください。

※詳しくはお問い合わせくだ
さい。

申・問/みどり公園課 ☎4
63-0374



平成27年1月から障害福祉サービスの対象となる難病等の範囲が拡大しました

対象／政令で定める15疾病に
よる障害がある方

手続方法／埼玉県交付の特定
疾患受給者証または診断書
を持参し、障害福祉課へ申
請してください。その後、

必要に応じて障害支援区分
の認定や支給認定等の手続
きをし、障害福祉サービス
等の利用ができるようにな
ります。

問／障害福祉課 463-1598

虐待かな？

児童虐待を発生
(疑い含む)した
場合はご連絡く
ださい。

問／児童相談所全
国共通ダイヤル
0570-064-000

障害のある方に「緊急通報システム」の提供をします

緊急通報システムとは、家
庭内での急病、事故その他の
理由により緊急に援助を必要
とする場合に、携帯型のボタ
ンを押すことで埼玉県南西部
消防本部に速やかに連絡を取
ることができる仕組みです。

利用できる方／市内に住所が
あるひとり暮らし(日中に
一人で過ごす方を含む)の
方で身体障害者手帳1・2
級を所持している方

※利用料は無料です。
本制度を利用する際に、自
宅の状況や本人の状態を確認
させていただきます。

なお、65歳以上のひとり暮
らし等の方にも同様の制度が
ありますので、詳しくは長寿
はつらつ課までお問い合わせ
ください。

問／障害手帳1・2級をお持ち
ちの方：障害福祉課 463-1598、65歳以上
の方：長寿はつらつ課
463-1921



家具の転倒防止器具等を設置する費用を助成します

大規模な地震の発生時に、
迅速な行動が取れない支援の
必要な世帯が、家具の転倒等
によってけが等をされること
を防ぐため、家具の転倒を防
止する器具と取り付けに対し
て助成を行います。

助成額／1万円
※助成は1世帯に対して1回

対象世帯／65歳以上のみで構
成される高齢者世帯、障害の
ある人のみで構成される世
帯または障害のある人と高
齢者のみで構成される世帯

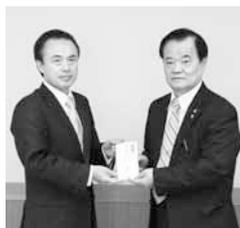
問／障害福祉課 463-1598、長寿はつらつ課
463-1921



市への寄付ありがとうございました

▼朝霞ライオンズクラブ様から
5万円

※日本赤十字社を通じ、長野
県神城断層地震災害義援金と
させていただきます。



朝霞ライオンズクラブ
会長(写真右)と富岡
市長

市への寄贈ありがとうございました

▼匿名の方から

子ども服ダンボール1箱
ランドセル3個

※送り先は所沢児童相談所と
相談のうえ決定する予定です。

朝霞市は男女平等を進めています

～数字から見える男女共同参画⑥～

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「数字から見える男女共同参画」。女性の社会でのあり方や安心して働ける環境づくりなどを数字等のデータを基に男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

育児休業

育児する男性のことを「イクメン」と言いますが、その言葉も普通に耳にするようになりました。最近では、男性が使用することを意識した抱っこひもなどの育児用品も販売されているようです。男性が育児に参加することに関心が高まっているということではないでしょうか。

今回はそのような中で実際に育児休業取得率をみてみました。男女共同参画白書によると育児休業制度を利用している男性の取得率は、平成24年度で1.89%と低い水準で、女性の取得率は83.6%と大きな差がありました。

男性の育児休業取得率が低い理由としては、個人の意識だけではなく、長時間労働や職場の慣行などの理解不

足があり、職場内での意識改革や環境づくりが急がれるのではないのでしょうか。

また、仕事と生活の調和に関する希望と現実の推移では、男性は希望としては、「仕事」と「家庭生活」をともに優先を望んでいる人が31.4%に対して、現実としては、37.7%の人は「仕事」が優先、18.9%の人は「家庭生活」が優先となっているようです。

平成22年6月18日閣議決定で示された2020年までの「男性の育児休業取得率」は、13%となっています。この目標に向かって育児休業を取得する男性が増えればよいと思います。

《参考資料》内閣府 男女共同参画白書平成26年版
厚生労働省 雇用均等基本調査

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぷらざ(女性センター) 463-2697

2月1日(日)から受付が始まりました 平成27年度交通災害共済

交通災害共済制度は、皆さんが会費を出し合い、交通事故により災害を受けた方に見舞金の支払いをする相互扶助制度です。

加入できる方／朝霞市に住民登録のある方

対象となる事故／日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒などの事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。

また、踏切道における電車等との接触、衝突事故
※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中における事故、歩行中の転倒事故、交通事故以外の事故等は支払いの対象外
共済会費／一般：900円、中学生以下：500円

※1人一口に限る。年度途中で加入する場合も同額(期間は加入翌日から)
共済期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

共済見舞金／医師による治療実日数3日以上となるものが対象

交通事故証明書が得られる場合：通院1日につき10000円、入院1日につき20000円を支給、限度額22万円

交通事故証明書が得られない場合：通院、入院とも1日につき10000円を支給、限度額6万円

受付窓口／まちづくり推進課 内間木支所、各出張所、市内の各郵便局

☎ 463-1514

もういいかい 火を消すまでは
まあだよ

平成27年春季全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)まで春季全国火災予防運動が行われます。この時期は空気の乾燥と強風により、一旦火災となると大火となる危険性が大きい。ため、暖房器具の消し忘れなど火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、家の周りに燃えやすいものを置かないなど放火されない環境づくりを心がけ、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

春季全国火災予防運動期間中に「防火キャンペーン」を実施します!

市民の方を対象に、火災予防啓発運動、地震体験、住宅用火災警報器の展示およびパンフレットの配布、防火・防災に関する相談などを行います。

日時／3月6日(金) 午後2時～4時(雨天中止)

会場／北朝霞駅前広場

実施者／朝霞消防署、朝霞市消防団、朝霞市危険物防火安全協会

☎ 463-1190



「世界手洗いの日」を支えるために「手作り石けん」をお分けします

リサイクルプラザ企画運営協議会

日時／毎月第二水曜日 午前10時～午後3時(実施しない場合があります)

手作り石けん／1個50円+寄付金(お気持ち添えてください)

※一人10個まで

※販売を目的とするものではなく、支援金として「石けんを必要とする途上国」に届けます。発送途上国では、不衛生な環境で手洗いもできず、感

染症にかかって亡くなる子どもが大変多く、ユニセフ(国連児童基金)も支援しています。

実施場所・☎／エコネットあさか(リサイクルプラザ)
☎ 486-0222

**一人一人の意識
で低炭素社会へ**

Fun to Share

朝霞市役所は、Fun to Share に賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

省エネ標語
もったいない
ケチとは違う
エコ意識

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもつて処分しましょう



朝霞市中小企業融資制度および朝霞市起業家育成資金融資制度をご利用の方へ

利子補給の申請はお済みですか?

利子補給の対象となる方には、1月上旬に申請書類を送付しました。

平成26年中に利子を支払った方。ただし、代位弁済を受けた方は利子補給の対象外。また、市外へ転出した方は、転出した月までの支払利子が対象

※対象となる方で申請書類がまだ届いていない方は、ご連絡ください。

☎／産業振興課 ☎ 463-1903

もう、チェックした?

平成26年度埼玉県最低賃金

埼玉県最低賃金が改定され、平成26年10月1日(水)から時間額802円になりました。なお、特定の産業には別途、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

☎／埼玉労働局貸金室 ☎ 48-600-6205

さいたま労働基準監督署 ☎ 048-600-4801

労働条件を確かめてみませんか?

労働条件や労務管理上の疑問点を確認するポータルサイト「確かめよう 労働条件」
http://www.check-round.jp/

http://www.check-round.jp/ (http://www.go.jp/)を開設しました。

☎／埼玉労働局監督課 ☎ 48-600-6204

4月1日(水)から住民票などの 証明書交付手数料が変わります

市では第4次朝霞市行政改革の中で使用料・手数料の見直しを検討してきましたが、厳しい財政状況を踏まえ、他市の水準と比べて特に低い住民票などの証明書交付手数料を改定します。

各証明発行等に関しては、別表内の担当課へお問い合わせください。

問/財政課 ☎463-3172

別表 手数料改定内容一覧

No	種類	単位	旧	新	担当課
1	住民票の写し	1通	100円	200円	総合窓口課 問/463-2609
2	住民票の記載事項に関する証明	1通	100円	200円	
3	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1冊	2,000円	4,000円	
4	戸籍の附票の写し	1通	100円	200円	
5	印鑑に関する証明	1通	100円	200円	
6	納税証明	1通	100円	200円	収納課 問/463-2040
7	公課に関する証明	1通	100円	200円	課税課 問/463-2852
8	営業に関する証明	1通	100円	200円	課税課 問/463-2875
9	固定資産に関する証明	1枚	100円	200円	
10	公図等の写し	1枚	100円	200円	
11	固定資産名寄帳の写し	1枚	100円	200円	※各課
12	その他の証明	1通	100円	200円	

※その他の証明は、発行する課にお問い合わせください。

国民年金保険料は安心 便利な口座振替で!

国民年金保険料の納付方法は、日本年金機構から送られる「納付書」で納める方法と、「クレジットカード」・「口座」で納める方法があります。

口座振替は便利でお得です
 □口座振替なら毎回自動で引き落とされますので、納め忘れもなく便利です。また、国民年金保険料を前払いすると、保険料が割引されお得です。
早割：納期限よりも1か月前

2月の納付

- 市県民税 (随期)
- 固定資産税・都市計画税 (4期)
- 国民健康保険税 (8期)
- 介護保険料 (8期)
- 後期高齢者医療保険料 (8期)

※納期限は3月2日(月)です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

の口座振替による毎月払い
6月前納：前期4～9月分の4月末払い・後期10～3月分の10月末払い
1年前納：4～3月分の4月末払い
2年前納：4月～翌々年3月分の4月末払い
 ※早割・2年前納は口座振替のみの納める方法です。
 ※クレジットカード、口座振替で前納する場合は、2月末までに日本年金機構に申込書が届かないと、4月末の振替に間に合いません。
 ※すでに手続きが済んでいる場合は、再度の手続きは必要ありません。
口座振替の手続方法／基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や送付された納付書など)、預(貯)金通帳、通帳届出印をご用意のうえ、金融機関の窓口へ

問/保険年金課 ☎463-0284



土地区画整理事業に伴い、5月4日(月・祝)から根岸台五丁目の一部の地区の住居表示が変更になります

(例)住所の表示が「根岸台五丁目6番7号」の場合、「6番7号」が変更となります。
 ※根岸台五丁目までは変わりません。
説明会を開催します
開催日時／2月7日(土) 午後6時～

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／2月21日(土)～25日(水) 28日(土)～3月3日(火)
会場／戸田ボートレース場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
 問/埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

ゆめばれす 臨時休館の お知らせ

2月16日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

会場／東朝霞公民館
対象／どなたでも
証明書自動交付機を終日休します
 根岸台五丁目の住居表示の変更作業のため、次の期間自動交付機を終日休止します。
休止期間／5月4日(月・祝)～5日(火・祝)
設置場所／市役所正面玄関脇・朝霞駅前出張所
 問/総合窓口課 ☎463-2609

エボラ出血熱の流行国(ギニア、リベリア、シエラレオネ)に渡航し帰国した後、1か月程度の間、発熱した場合には、万一の場合を疑い、地域の医療機関を受診することと控えていたとき、保健所にご連絡ください。
 問/朝霞保健所 ☎461-0468

公的個人認証サービス をご利用ください

公的個人認証サービスとは、インターネット経由で行政手続を行う際に、他人によるなりすまし申請等を防ぐために行政が電子証明書を発行するサービスです。

国税の電子申告e-Taxや自動車登録の電子申請(OSS)のほか、住民票の写しの請求等を電子申請する場合には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書が必要となります。今年も国税の電子申告利用者の増加が見込まれ、確定申告期間(2月16日(月)～3月16日(月))になると、住民基本台帳カードの交付および公的個人認証登録窓口が大変混雑しますので、お早めに手続をお願いたします。

申請できる方/朝霞市に住民登録のある方

申請に必要なもの/住民基本台帳カードおよび本人確認資料(運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの公的本人確認資料)

※顔写真無しの住民基本台帳カードや健康保険証、年金手帳などの確認資料の場合、申

請受付後、自宅に送付する「照会書兼回答書」をお持ちいただいたりから交付となります。

申請受付窓口/総合窓口課
※内閣木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所では受け付けできません。

申請受付時間/午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

発行手数料/500円
有効期間/3年間(期間内でも住所や氏名に変更があると失効します)



黒目川が
変わる・・・
川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



smile すまいるエフエム **FM76.7MHz**

FMラジオ放送 FM76.7MHzでお聴きにいたします。

「あさか市民ラジオの時間」を放送中です!

すまいるエフエム(FM76.7MHz)で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

放送時間/平日 午後4時～4時30分
土・日曜日 午前10時～10時30分
午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

情報BOX
ご案内



多文化共生・国際理解～市の取り組み～

問い合わせ/地域づくり支援課 ☎048-463-2645 ㊚tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

市では、平成21年4月に「朝霞市国際化基本指針」を策定し、「みんなで築く国際社会とだれにもやさしい朝霞づくり」に取り組んでいます。

国際理解を進めるために、外国文化を紹介する多文化推進サポーターを保育園に派遣したり、地域に暮らす外国籍の住民のために、市民ハンドブックやごみ分別パンフレットなどの情報を多言語で作成したりしています。このほかにも、市役所では外国語が話せる職員が窓口で簡単な通訳(英語・中国語・ドイツ語・フランス語・ポルトガル語)をしたり、「やさしい日本語」での説明を心がけるなど、外国籍の住民でも不便の少ないように努めています。困ったときは、職員に声をかけてください。

市役所には、地震や防犯、法律から埼玉県内の多文化共生・国際交流の活動情報まで、色々な情報を得ることができる情報誌を用意しています。ぜひ、ご活用ください。

日本での生活、朝霞での暮らしが楽しいものとなるよう、みんなで住みよいまちをつくっていきましょう。



職員による通訳(黄色の名札の職員)	⇒お近くの職員に声をかけてください
多文化共生・国際交流の情報誌	⇒市役所4階・地域づくり支援課にあります
外国語版市民ハンドブック	⇒市役所3階・市政情報課、市役所1階・総合窓口課にあります
外国語版その他の情報誌	⇒市役所4階・地域づくり支援課にあります

《多文化推進サポーターとは》
海外での生活や経験、語学力を生かして、市で使用する文書を翻訳したり、市役所等で通訳する通訳・翻訳サポーターと、小中学校や保育園などで外国の文化や慣習などを紹介する文化交流サポーターがいます。

《多言語情報》
朝霞市のホームページは、多言語に対応しています。
日本語・英語(English)・韓国語(한국어)
中国語(中文(簡体字))
ポルトガル語(Português)で表示が可能です。

国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日 午前10時～12時
場所/コミュニティセンター
問い合わせ/AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ)
鈴木 ☎090-6483-7034 <http://ais1989.hp-ez.com>

※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、上記までお問い合わせください。
身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えください。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも、となります

自治基本条例について一緒に勉強しませんか!? 「自治基本条例を考える市民の会～みんなでつくる朝霞のまち」を開催します!!

問/政策企画課 ☎463-3089

昨年12月から「勉強会」を開催し、朝霞市総合振興計画の概要や自治基本条例とのかわり、自治基本条例策定までの流れや策定後にまちにもたらした影響などを勉強してきました。第3弾となる今回の勉強会は「朝霞の自治」についてです。4月から具体的に自治基本条例の必要性を検討する予定ですので、有意義な検討をするためにも勉強会で基礎知識を習得しましょう! 途中参加、途中退席も可能で、出入り自由です。



～2月の開催～

日時/2月21日(土) 午後5時30分～

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/勉強会 朝霞の自治について(予定)

※詳しくは、市ホームページやフェイスブックページをご覧ください。

2月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

問/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。

日時・団体・販売物/

●2月13日(金) 午後0時45分～2時30分

あさか福祉作業所
雑貨、観賞用メダカ

●2月17日(火) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センター なかよしかふえ
雑貨、焼き菓子

●2月20日(金) 午前10時30分～午後1時

はあとぴあ障害者多機能型施設
レザークラフト、菓子

●2月25日(水) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センター ぱれっと
革製品、焼き菓子、パン

会場/市役所ロビー(市民ホール)

朝市

問/産業振興課 ☎463-1903

日時/3月1日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

問/産業振興課 ☎463-1904

日時/2月12日(木)・26日(木) 午前9時30分～午後1時
※商品がなくなりしだい終了

会場/市役所

内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、市内の生産者が作った旬の野菜を直売します。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力/ファーマーズ朝霞

都市計画マスタープラン見直しのための地域別懇談会

問/まちづくり推進課 ☎463-2518

市では、平成17年3月に策定した朝霞市都市計画マスタープランの見直しを行っており、市民の皆さんからご意見をいただくため、次の日程で第3回地域別懇談会を開催します。なお、該当する地域以外の懇談会にも参加できます。

内容/それぞれの地域の皆さんに今後の地域づくりの目標、将来像、その実現に向けた施策の方針等の見直しを行うためのご意見をいただきます。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

《北部地域》 日時/2月5日(木)

午後7時～

会場/宮戸市民センター

《東部地域》 日時/2月10日(火)

午後7時～

会場/根岸台市民センター

《内間木地域》 日時/2月12日(木)

午後7時～

会場/内間木公民館

《南部地域》 日時/2月16日(月)

午後7時～

会場/市役所5階会議室

《西部地域》 日時/2月19日(木)

午後7時～

会場/西朝霞公民館

●地域区分図(■■■■は区分線)



園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/保育課 ☎463-2837

日時/2月5日(木)・17日(火)

午前9時30分～11時

(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園は対象外

内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいたかのように、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放(晴れの日は正午まで)

※2月5日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で工作やリズム遊びなども実施

※東朝霞・溝沼保育園では2月5日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・問/ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

3月の入会説明会

日時/3月7日(土) 午前10時～

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

援助活動の例/

- ・保育施設等への送迎
- ・保育施設開始前および終了後の預かり など

申込方法/2月2日(月)からファミリー・サポート・センターへ

その他/万が一に備えて、補償保険に加入しています。(費用は市が負担)

*個別説明も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

第37回 朝霞市小・中・高等学校書きぞめ展覧会

問/教育指導課 ☎463-2884

日時/2月7日(土)～8日(日)

午前9時～午後4時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)

食生活を改善しよう!

～バランスの良い食事のきほんを学ぶ～

好評につき第二弾!

申・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/2月25日(水)

午前10時～午後1時

会場/保健センター

内容/料理がちょっと苦手な方、

家族の食生活を改善したいと

お考えの方にご案内です。シンプルな料理でバランスの良い献立を楽しく学び、実際に作ってみます。

持ち物/エプロン・三角巾 定員/20人(先着順)

*平成26年9月に実施したへるす☆アップ教室と同じ内容ですので、参加された方はお申し込みいただけません。

申込方法/2月9日(月)から電話で

企画・協力/生き生きネットワークあさか・きらり健康づくり



リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/2月1日(日)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(初心者優先)

*保育あり(1歳以上就学前まで)

「小物作り」

日時/3月2日(月) 午前10時～正午 定員/8人

内容/残ったハギレを再利用して「小型エプロン」を作ります。

持ち物/裁縫道具

NPO 法人設立基礎講習会

主催・申・問/埼玉県南西部地域振興センター ☎451-1110

㊟451-1113 ㊟j5111102@pref.saitama.lg.jp

NPO 法人の基礎から設立までわかりやすく解説します。

日時/3月11日(水) 午後2時～3時30分

会場/産業文化センター

内容/「NPO 法人とは」、「法人の設立要件」、「法人化のメリット・義務と責任」などについての説明および NPO 法人設立者の経験談

講師/NPO 法人代表者および埼玉県南西部地域振興センター職員

対象/朝霞・志木・和光・新座市在住の方

定員/50人(申込多数の場合は抽選)

申込方法/住所、氏名、連絡先(電話番号)を記入のうえ、2月25日(水)までに FAX またはメールで

上級救命講習

申・問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/2月28日(土) 午前9時～午後5時

会場/和光消防署3階講堂

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当(AED(自動体外式除細動器)講習を含む)

定員/30人(先着順)※再講習の方の受講も可能です。

受講資格/市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/2月16日(月)～20日(金) 午前8時30分～午後5時15分の間に電話で

わくわくどーむからのご案内

問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《無料プログラムレッスン》

トレーニングルーム施設利用料のみで参加可能です。

教室名/リフレッシュストレッチ

開催日時/毎週金曜日 午後2時15分～2時35分

内容/全身の筋肉をゆっくりとストレッチしていきます。どなたでも参加できる簡単な内容です。初めての方でもインストラクターが分かりやすく説明します。自宅でもできる方法をご紹介します。運動後やレッスン後のクールダウンにもオススメです。

定員/35人(先着順)

教室名/リズム体操

開催日時/毎週金曜日 午後3時15分～3時45分

内容/簡単なステップで、軽快な曲に合わせて体を動かします!シンプルな動きで構成されているので、複雑な動きが苦手な方でも安心です。

定員/45人(先着順)

参加費/200円(トレーニングルーム施設利用料)

対象/高校生以上

申込方法/レッスン開始30分前から3階トレーニングルームカウンターで

お申し込みください。

*電話でのお申し込みはできません。

※電話でのお申し込みはできません。

《わくわくどーむ 2月の休館日》

【特別休館】施設点検日:2月1日(日)～6日(金)

【定期休館】2月9日(月)・16日(月)・23日(月)

●スポーツ教室 第Ⅶ期(2～3月)開講中!

参加希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

*各種教室の募集概要はホームページ(<http://asaka-wakuwakudome.com/>)にも掲載しています。

主催/株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)





催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

陸上自衛隊中央音楽隊 室内楽演奏会

会場・**閩**ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

日本の国費、公費に対して演奏を行っている陸上自衛隊中央音楽隊による質の高い、入場無料の小編成コンサートです。ぜひ本格的な演奏をお楽しみください。

日時/3月7日(土) 午後2時30分～(午後2時開場)

内容/第1部 打楽器アンサンブル

第2部 バリ・チューバアンサンブル

第3部 金管10重奏

整理券/2月7日(土)午前8時30分から
ゆめばれすで配布

※1人2枚まで。枚数限定のため、なくなりしだい終了



大学等卒業予定者就職面接会

閩埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234
ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/2月24日(火) 午後1時～4時

(受付開始は午後0時10分)

会場/大宮ソニックシティ

対象/平成27年3月大学(院)・短大・高専・専門学校
等卒業予定者(既卒3年以内の方も可)

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

※応募先企業が決まっている方は履歴書をお持ちください(履歴書なしでも参加可能)。

※女性対象「就活メイク講座」も開催(事前予約制)。
詳しくは、埼玉労働局ホームページをご覧ください。

第5回あさか市民活動まつり「ひろげよう市民活動の輪」来て!見て!体験して!

～市内の活動団体が一堂に会し市民にアピール!!～

閩あさか市民活動まつり実行委員会事務局(担当:佐野) ☎080-5011-1511

地域社会への貢献を目的に活躍している団体の活動状況を発表し、市民に活動への関心や興味、参加する気持ちを高めてもらうために、展示・体験・模擬店や物品販売などの楽しいまつりを開催します。

日時/2月14日(土) 午前10時～午後3時 会場/中央公民館・コミュニティセンター

主催/あさか市民活動ネットワーク 共催/朝霞市

※駐車場の台数に限りがありますので、車でのご来館はお控えください。

※内容や時間については都合により変更となる場合があります。

●展示部門

団体名
朝霞基地跡地の自然を守る会、朝霞基地跡地利用市民連絡会、あさか・九条の会、朝霞ぐらんぱの会、あさか山野草同好会、NPO法人朝霞市つばさ会、NPO法人朝霞市心身障害児・者を守る会、あさか市民大学、あさかパートナー2期会、NPO法人科学芸術学際研究所 ISTA、NPO法人食品リサイクル農園あさか、NPO法人新エネルギー開発協会、NPO法人匠リニューアル技術支援協会、年金者組合朝霞支部、NPO法人ポレポレ、認定・県指定NPO法人メイあさかセンター、自治基本条例を考える市民の会、あさか市民活動ネットワーク

●体験部門 ※一部、材料代等がかかるものがあります。

団体名	内容
朝霞おやこ劇場	○ハッピーバレンタイン♡ おみくじつり
朝霞市くらしの会	○洗濯バサミでアクセサリー作り
朝霞ぐらんぱの会	○皿まわし体験 ○手作り遊び
ミニデイサービス 晴れたらいいね	○エコクラフトおひなさま作り ○和布くす玉作り
アトリエ ビジュー	○アクセサリーの制作(プレスレット)
医療生協さいたま 朝霞和光支部	○健康チェック (血圧・体組成計・足指力チェック)
着付「すみれ会」	○着物着付け体験
あさかパートナー2期会	○ギフトタイを使った指輪づくり
囲碁サロン彩霞	○囲碁に興味のある初心者への指導 ○個人対局(初級・中級・段位者対局)
NPO法人 食品リサイクル農園あさか	○家庭で出来る生ごみ堆肥 ～ミニ段ボール堆肥

●その他の部門

団体名	年金者組合 朝霞支部	あさか 市民大学
内容	歌声喫茶など	健康体操

●物品販売や模擬店(飲食)部門

	会場	団体名	販売内容
物品販売	展示ギャラリー	NPO法人科学芸術学際研究所 ISTA	イスタ(ISTA)の開発した科学おもちゃ
		ミニデイサービス晴れたらいいね	ミニデイサービスで作った手作り品:和布の小物、バッグ等
		NPO法人食品リサイクル農園あさか	生ゴミ堆肥および有機肥料、完全無農薬栽培の野菜 ※市民マルシェ仕立て
		あさか山野草同好会	山野草苔玉、山野草鉢植え
		朝霞市くらしの会	会員による手作り小物 ※一緒に小物作り
		認定・県指定NPO法人メイあさかセンター	マレーシアグッズ、高齢者手作り品、リサイクル品 ※活動模様投影
		あさか市民活動ネットワーク	エコプローチ
飲食	調理室	朝霞おやこ劇場	ハヤシライス、豚汁&おにぎりセット、チョコムース ほか
	会議室	NPO法人ポレポレ	本格コーヒーと菓子(ケーキ、クッキー)

情報
BOX



催し・
講座

ようこそ！あさかの生涯学習へ

生涯学習ガイドブック「コンパス」に広告を載せませんか？

平成27年度生涯学習ガイドブック『コンパス』（平成27年5月頃発行）に、企業や事業所のPR、市民グループの会員募集広告を掲載しませんか？『コンパス』は、市内の公共施設等で配布するほか、市ホームページにも掲載されます。市民の皆さんへのPRに最適のメディアです！ぜひご活用ください。



表紙

裏表紙

掲載できる方／

- ①事業所を有する個人または法人
- ②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

掲載種類・規格／

A4版冊子の裏表紙および裏表紙内側
1区画 縦5.5cm×横10cm

募集広告の数／20区画(裏表紙10区画・裏表紙内側10区画)

※複数区画の掲載可

広告掲載料／裏表紙(2色刷り) 1区画につき3,000円

裏表紙内側(1色刷り) 1区画につき2,000円

発行部数／2,500部(予定)

掲載期間／配布が終了するまで(約1年度間)

申込方法／市内の各公民館・図書館・博物館および生涯学習・スポーツ課で配布、もしくは市ホームページに掲載の「申込書」に必要事項を記入のうえ、**広告の版下原稿または内容の分かるものを添えて**、郵送、FAX、メールまたは直接窓口(市役所4階41番)へ

募集期限／3月13日(金)

掲載の決定／受付後、内容を審査のうえ、掲載可否を決定します(お申し込みいただいた方に通知します)。

※広告製作費用(デザイン料等)は、申込者の負担となります。

※掲載には、諸条件があります。詳しくは、生涯学習・スポーツ課までお問い合わせください。

平成26年度 子ども大学あさかパネル展を開催！

5月の入学式から11月の修了式までの活動を紹介します。

【日時・会場】

- ・2月3日(火) 午後1時～2月12日(木) 午後4時
市役所 1階市民ホール
- ・3月3日(火) 午前10時～3月15日(日) 午後9時30分
中央公民館・コミュニティセンター 1階ロビー



市民企画講座

あさか市民大学主催事業 子どもや孫に幼児とあそぶ☆ 手作りおもちゃを作る講座

日時／2月10日(火) 午前10時～正午
会場／中央公民館・コミュニティセンター
講師／朝霞おやこ劇場
岩田 早苗さん ほか
定員／大人20人(先着順)
費用／300円(材料費)
持ち物／カッター、ハサミ、ものさしなど
工作道具
申込方法／電話またはメールで
(当日直接会場も可)
申・問／坂本 ☎090-8680-3018
☐sakamoto-kzy@jcom.home.ne.jp

健脳なすな会主催事業 転ばぬ先の杖体操

日時／2月18日(水)
午後1時30分～3時
会場／中央公民館・コミュニティセンター
講師／健康体操指導士
梅原 智子さん
定員／40人(先着順)
費用／無料
持ち物／室内用運動靴、タオル、
飲料水
申込方法／事前申込不要。当日直
接会場へ
問／野木 ☎463-2838

朝霞地区インターナショナルソサエティ 主催事業

フィリピン料理

チキンのトマトソース煮をメインに、
ココナッツのデザートなどをみんなで
楽しく作りましょう。
日時／2月20日(金) 午前10時～正午
会場／中央公民館・コミュニティセン
ター
講師／中田 アンナさん
定員／5人(申込多数の場合は抽選)
費用／300円(材料費)
持ち物／エプロン、三角巾
申込方法／2月7日(出)までに電話で
申・問／吉田 ☎090-9360-8630

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ☐syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

家庭教育学級学習発表会

家庭教育学級とは…

親たち、大人たちの「学びの場」として開設・運営されています。子育てをしていく中で、子どもの将来を考え、自らも充実した人生を送ることができるよう、子育ての悩みや親子の関わり方等について仲間と共に学んでいます。

学習発表会とは…

各学級は、それぞれのテーマに沿って学習プログラムを企画し、1年間学んできました。各学級の代表が集い、その成果を発表し、今後の課題を皆で共有します。発表会を通して、学級同士の連携を深め、意見交換の場にもなっています。

【日程】 3月16日(月)

幼・小学校の部 午前10時～正午
中学校の部 午後2時～4時

【会場】 市役所別館5階501会議室

※家庭教育学級に興味のある方は、どなたでも見学できます。見学希望の方は、下記までご連絡ください。

問/生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920

生涯スポーツ功労賞を受賞されました

大塚 富子さんが、生涯スポーツ功労賞（文部科学大臣賞表彰）を受賞され、三好教育長を表敬訪問し受賞の報告をしました。

この賞は、長年にわたりスポーツ振興に功績のあった方に対し贈られる賞で、大塚さんは元朝霞フレンドリースポーツ少年団の団長として市のスポーツ振興・普及に寄与されており、このたびその功績が認められての受賞となりました。



(写真左から) 三好教育長、大塚富子さん

申・問/生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(2/1~28)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	2/2・9・16・23
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	2/1・9・11・15・23
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	2/1・9・11・15・23
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	2/2・8・11・16・22
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	2/1・9・11・15・23
内間木公民館	456-1055	456-1056	2/2・8・11・16・22

※番号はお間違いのないようにお願いします。

南朝霞
公民館

おとなの映画会

好評につき黒澤映画第2弾！映画史上、最高のアクション映画。こんな寒い日は一人より、みんなで一緒に映画を見よう。

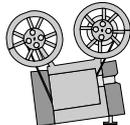
日時/2月4日(水) 午後1時～4時30分

対象/どなたでも 費用/無料

作品/「七人の侍」(207分)

出演/三船敏郎、津島恵子ほか

申込方法/当日直接会場へ



東朝霞
公民館

人権教育講座

「同和問題の成り立ちについて」

歴史的背景にあった問題を映像と解説でたどります。

日時/2月20日(金) 午後1時30分～3時

対象/どなたでも 定員/30人

講師/埼玉県県民生活部人権推進課

人権・同和問題啓発講師 永井茂さん

保育/1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法/2月19日(木)午後5時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。なお、保育希望の場合は2月12日(木)午後5時までにお申し込みください。

内間木
公民館

快適せいかつ講座

「地震体験！～震災を知ろう～」

地震体験車で「東日本大震災」「南海トラフ地震(想定)」の揺れを体験します。震災について知り、備えましょう。

日時/2月28日(土) 午前10時～11時30分

対象/どなたでも(未就学児を除く)

※小学1～3年生は保護者同伴

定員/30人 費用/無料

講師/朝霞消防署浜崎分署の皆さん

申込方法/2月18日(水)午後5時15分

まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

※雨天時には地震体験車が使用できないため、室内で消防隊員による「震災についての講話」「止血法」「AED体験」を行います。また、緊急時・災害時は中止となります。



南朝霞
公民館

生活教養講座

「和紙ちぎり絵でオリジナル色紙作成」

和紙に触れて伝統工芸を感じてみよう！初心者も大歓迎。

日時/2月27日(金) 午後1時30分～3時30分

対象/成人 定員/10人 費用/800円(材料費)

講師/佐藤香石和紙絵研究会講師

桧尾秀子さん

持ち物/手ふきタオル、作品を持ち帰る袋

申込方法/2月13日(金)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館

教養講座「男の料理工房～元気なごはん～」

バランスのとれた魚料理と肉料理を作りましょう。味の決め手を覚えませんか。

日時／2月28日(出)、3月7日(出) 午前10時～午後1時

対象／成人男性 定員／12人(全日程参加できる方)

講師／管理栄養士 木村 倫代さん 費用／1,100円(材料費・保険料)

内容／1回目 ささ身のチーズ焼き、ポテトサラダ、簡単おすまし
2回目 いわしのチーズ焼き、肉じゃが、みそ汁

持ち物／エプロン、三角巾、手ふきタオル

申込方法／2月19日(休)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



東朝霞公民館

映画会

わくわく、たのしい映画だよ！

さあ！ピーターパンと冒険に出かけよう！

日時／3月8日(日) 午前10時30分～11時50分

対象／どなたでも 費用／無料

作品／「ピーターパン」(76分)

申込方法／当日直接会場へ

内間木公民館

快適せいかつ講座「朝勝つ！～お子さんの成長をサポートする朝食～」

進学・進級を控え、お子さんの朝食を見直しましょう。ためになる「ミニ食育講座」も行います。

日時／3月6日(金) 午前10時～正午

対象／小・中学生(新1年生も可)の保護者

定員／30人 費用／300円(材料費)

講師／ネスレ日本(株)専任料理講師

井上 真紀さん、石村 智子さん

内容／バナナパン、野菜と半熟卵のスープ、オレンジラッシー(コーヒー付き)

保育／1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法／2月24日(休)午後5時15分まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

中央公民館

「切り絵と詩で絵手紙をつくろう！
～感謝の気持ちを一枚に込めて～」

日頃お世話になっている方への感謝の気持ちを、切り絵と詩をのせた絵手紙にして、皆さんで思いを語ってみませんか？切り絵の題材(動物や花など)はご用意します。

日程／3月19日(休)

午後1時30分～4時30分

対象／どなたでも

定員／20人

講師／加藤 三郎さん

(中央公民館サークル講師)

費用／300円(保険料・材料費等)

持ち物／作品を持ち帰る袋、筆記用具(筆ペンなど、味わいのある文字を書けるものなど)

申込方法／3月6日(金)午後5時まで電話または中央公民館窓口で受け付けます。



作品はイメージです。

西朝霞公民館

「春の映画鑑賞会」

ならず者を逮捕した保安官。トラブルはそこから始まった！ドラマティックな対決シーン！ジョン・ウェイン主演の西部劇です。

日時／3月14日(土) 午前9時30分～正午ごろ

対象／どなたでも 費用／無料

作品／「リオ・ブラボー」(135分)

主演／ジョン・ウェイン

申込方法／当日直接会場へ

西朝霞公民館

レッツ・チャレンジ
「明日へアタック！ソフトバレー」

初めてでも大丈夫。ちょっと大きめのやわらかいボールを使います。チームを作って試合にも挑戦してみよう。

日時／3月7日(出)

午前10時～正午

対象／小学3～6年生・中学生

定員／20人

講師／朝霞市バレーボール連盟の皆さん

費用／50円(保険料)

申込方法／2月27日(金)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



公民館を利用しませんか！

～平成27年度公民館使用団体活動調査票

受付中～

市内には6館の公民館があり、地域に根ざした生涯学習の拠点として、各種サークル活動で日々にごわっています。

さあ、この春から公民館を利用してみませんか！

平成27年度に公民館を利用する団体は「公民館使用団体活動調査票」をご提出ください(年度ごとに申請が必要となります)。

なお、4月利用分の仮予約を希望される団体は、2月20日(金)までに申請が必要となりますので、ご注意ください。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日集金します。

あさかの生涯学習へ

市民スポーツ教室 ～四半的弓道～

しはんまと
主催／朝霞市教育委員会
主管／朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

ご存じですか？『四半的弓道』。発祥の地は宮崎県飫肥。正座して四間半の先にある四寸五分の的を、四尺五寸の弓、矢で射る弓道です。室内で老若男女気軽に始められる生涯スポーツです。参加をお待ちしています。

日／3月7日(土) 午前9時30分～正午 会／南朝霞公民館 対／市民(中学生以上) 定／20人 ※申込多数の場合は抽選 参／200円(傷害保険料等) 縮／2月20日(金) ※参加の可否は全員に2月25日(水)までに通知

申／①教室名『四半的弓道』②氏名(ふりがな)③性別④年齢⑤住所⑥電話番号を記入し、FAX、はがき、メール、電話、または直接生涯学習・スポーツ課窓口まで 問／スポーツ係

中学生スポーツ教室

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

中学生対象の教室です。経験の有無・男女を問いません。

対／中学生 ※医師から運動を禁止されている方は申込不可 申／往復はがきに①教室名(1枚につき1教室)②氏名(ふりがな)③学年・年齢④保護者氏名⑤住所⑥電話番号を記入し、総合体育館宛てに郵送 問／総合体育館

①バドミントン教室

日／2月21日(土) 午後0時45分～4時30分 会／総合体育館 定／100人 ※申込多数の場合は抽選 参／350円(保険料含む) 縮／2月10日(火)

②バレーボール教室

日／2月28日(土) 午前9時～午後3時 会／総合体育館 定／150人 ※申込多数の場合は抽選 参／500円(保険料含む) 縮／2月20日(金)

桃源郷から伝説の残る山と峠、おだやかな山村風景の山道を歩く 11km

難易度★☆☆ 主催／歩こう会

日・集／3月22日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→新秋津駅(乗換)→秋津駅→吾野駅(下車)→長沢→顔振峠→諏訪神社→越上山→一本杉峠→エビガ坂→東吾野駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険料等)

縮／3月13日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はしません。当日は直接集合場所へ 問／鈴木 ☎473-2537

初心者水泳教室

主催／朝霞市体育協会水泳部

～夏までに泳げるようになろう!!

熟練コーチが丁寧な指導～

日／5月17日～6月21日の毎週日曜日 全6回 午後2時45分～4時30分 会／朝霞スイミングスクール 対／小学1年生以上の健康な方 定／60人(申込多数の場合は抽選) 参／小・中学生4,200円 高



校生以上5,250円 児童・保護者ペア9,000円 姉妹・兄弟ペア8,000円(保険料含む) ※別途毎回入水料600円 縮／4月4日(土)消印有効【厳守】 申・問／往復はがきに氏名・年齢・新学年・(郵便番号)住所・電話番号と、㊤水がこわい ㊦顔つけが5秒くらいできる ㊧水に5秒くらい浮くことができる ㊨少し泳げる のうち該当する記号を記入し下記へ郵送 〒351-0005 朝霞市根岸台2-1-9 渡辺 孝宛て 参加の可否は5月10日(日)実施予定の説明会案内と共に郵送します。※はがき1枚につき1人。児童・保護者ペア・兄弟も別。既往症は正確に申告してください。

問／渡辺 ☎090-2172-0309

スキー教室レベルアップ講習会

主催／朝霞市スキー連盟

日／3月7日(土)～8日(日)

会／群馬県・かたしな高原スキー場

※現地集合・解散 参／20,000円

対／SAJ 2級以上および2級受験者

問／村岡 ☎049-263-9229 ※詳細はホームページで

http://outdoor.geocities.jp/skiasaka/



初心者弓道教室

主催／朝霞市弓道連盟

～あなたも『弓道』をはじめませんか～

日／4月4日～8月29日の土曜日 全20回 午後2時～4時 会／内間木公園弓道場 対／市内在住・在勤・在学(中学生以上)者 定／25人(先着順) 参／8,000円(保険料等) 縮／2月28日(土) ※服装、トレーニング用のもので可・白足袋(用具は教室で用意します)

申・問／千葉 ☎090-2307-8805 詳細はホームページで http://asaka9.com/

なぎなた教室

主催／朝霞市なぎなた連盟

～あなたも『なぎなた』を体験してみませんか～

日／3月7日・14日・28日の土曜日 午前9時～11時

会／武道館 対／小・中・高校生、一般 参／無料

申／当日直接会場へ ※運動のできる服装で

問／櫻井 ☎465-6473

体育・公園施設の還付振替について

平成26年度体育・公園施設の使用許可を受け、雨天等で使用中止になった許可書をお持ちの方は、還付・振り替えの手続きを体育施設の窓口で行ってください。

還付請求方法 雨天等で使用できなかった使用許可書・使用許可団体の代表者の印鑑を持参し、原則4月30日(木)までに請求してください。

振り替え方法 振り替え期限／3月31日(火)

持／雨天等で使用できなかった使用許可書(振り替えは、同団体、同施設で3月31日(火)使用分まで充当できます)

問／総合体育館

日日時 会会場 集集合場所 対対象 参参加費
 定定員 縮締切 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ



朝霞市内の学校の体育施設を開放しています



市教育委員会では、身近な場所でスポーツを楽しんでいただくため、市内の小・中学校の体育施設を下表のとおり開放しています。利用にあたっては、団体登録（年度ごと）と利用申請が必要です。利用できるのは、市内に在住または在勤の方10人以上（高校・大学の部活動、サークルを除く）で構成するスポーツ・レクリエーション団体です。詳しくは生涯学習・スポーツ課へお問い合わせください。

学校名	体 育 館		校 庭	
朝霞第一小学校	土・日曜日	午前9時～午後5時	土・日曜日	午前9時～午後5時
朝霞第二小学校 ☎461-0042	水曜日 日曜日	午後6時～9時 午前9時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第三小学校 ☎471-1630	月～金曜日 土曜日 日曜日、祝日	午後4時～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	木曜日 土・日曜日、祝日	午後6時～8時 午前9時～午後4時
朝霞第四小学校 ☎461-0363	土・日曜日、祝日	午前9時～午後9時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後4時
朝霞第五小学校	火・水・木曜日 土・日曜日、祝日	【開放施設】 メイン・サブアリーナ 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第六小学校 ☎461-0410	土曜日 日曜日、祝日	午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第七小学校	日曜日	午前9時～午後9時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第八小学校 ☎465-8381	火・水曜日 土・日曜日、祝日	午後4時～6時30分 午前9時～午後5時	火曜日 水・金曜日 土・日曜日、祝日	午後4時30分～6時30分 午後5時30分～6時30分 午前9時～午後5時
朝霞第九小学校	火曜日 木曜日 土曜日 日曜日、祝日	午後5時～9時 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第十小学校 ☎469-5443	水曜日 土・日曜日 祝日	午後5時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後5時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第一中学校	水・木・土曜日	【開放施設】 メイン・サブアリーナ ・武道場 午後6時30分～9時	月～日曜日	【3～10月】 午後7時～9時 【11～2月】 午後6時～9時
朝霞第二中学校	木・土・日曜日	午後6時30分～9時	日曜日	午前8時～午後5時
朝霞第三中学校	水・日曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第四中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第五中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	

※第六小学校校庭の第2、4土曜日の開放は午後1時～5時とします。第二中学校校庭はソフトボール場のみの開放です。
第二・三・四・六・八・十小学校では学校ごとに運営委員会を組織し、開放を行っています。利用にあたっては直接学校へお問い合わせください。**それ以外の学校**では毎月1回第3木曜日に総合体育館で調整会議（利用時間および利用申請）を行っています。第一中学校校庭は夜間照明（有料）が必要です。1時間当たり 全灯1,500円、6基1,000円、5基800円

あさかの生涯学習へ

生涯学習・スポーツ課
 〒351-8501 本町1-1-1 ☎463-2403 ㊚467-4716
 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp
 総合体育館
 〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 ㊚464-2429

体育施設臨時休館日（2月1日～3月31日）

総合体育館 2月2日(月)、3月10日(火)
 武道館 2月23日(月)、3月16日(月)・23日(月)
 滝の根テニスコート 2月2日(月)～6日(金)・16日(月)、
 3月2日(月)・16日(月)

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通☎468-0079

ギャラリー展示

あさかの文化財

ゆすい たい かんみず しお み しょうゆ
 ～湧水代官水と近代化遺産 塩味醤油醸造～

開催中～3月22日(日)

市内の文化財の中から市指定天然記念物「湧水代官水」と幕末から続くおしょうゆやさん「塩味醤油醸造」を写真などでご紹介しています。



ギャラリートーク 担当学芸員による展示解説

日時／2月21日(土) 午後2時～2時30分
 3月7日(土) 午後2時～2時30分
 会場／博物館 ギャラリー
 講師／当館学芸員 佐藤 華織
 対象：定員／一般：特になし
 申込方法／事前申込不要。当日直接会場にお越しください。
 (各回とも同じ内容を予定しています)

博物館体験教室

石臼ごろごろ

石臼をごろごろ回して、大豆からきな粉を作ってみませんか？
 おもちをしちりんで焼いて、自分でひいたきな粉をつけて食べたり、薬研でお茶を粉にして飲んだり…。昔ながらの道具の使い方を、楽しみながら学習できます。



自分でひいたきな粉はどんな味がするかな？

日時／2月28日(土) ①午後1時30分
 ②午後2時30分 ③午後3時30分 ※各回50分程度
 会場／博物館 講座室
 持ち物／もち(食べたい方はお持ちください)
 対象／どなたでも 定員／各回6組
 ※1組当たり4人程度、小学生以上は子どものみで参加できます。
 申込方法／2月15日(日)まで、電話または窓口で受け付け。
 応募多数の場合は抽選(抽選結果は通知します)
 ※空きがある場合は当日予約できます(午前9時から電話または窓口で受け付け)。

歴史講座

鎌倉時代を考える

さがみのくに
 相模国鎌倉を拠点に展開した武家政権の約150年を鎌倉時代と呼び、数多くの東国武士が活躍し、全国に拡散しました。このことはその後の日本史にも多くの影響を与えています。このような鎌倉時代について学習します。

プログラム

回	日程	内容	講師
1	1/31(土)	源平合戦と鎌倉幕府の成立	武蔵大学人文学部 教授 高橋 一樹さん
2	2/7(土)	執権政治の確立と御家人の動向	東京大学史料編纂所 教授 本郷 和人さん
3	2/14(土)	蒙古襲来と幕府の崩壊	専修大学文学部 教授 湯浅 治久さん

時間／午後2時～3時30分 会場／博物館 講座室
 対象：定員／一般：40人
 申込方法／要事前予約。電話または博物館窓口で受け付け。
 連続受講の方を優先とし、空きがあれば単回受講も可能です(単回受講は各回1週間前から受け付けます)。

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おひなさまをかざります！

旧高橋家住宅に一足早く春が来ました。今年も主屋におひなさまを飾ります。高橋家の桃の節句をどうぞ見に来てくださいね！
 昨年の様子→



期間／2月6日(金)～3月11日(水)
 会場／旧高橋家住宅主屋

旧高橋家住宅写真展示会が始まりました

市民の皆さんから応募いただいた、旧高橋家住宅を撮影した写真を展示しています。

展示期間／1月31日(土)～3月1日(日)
 展示場所／根岸台市民センター内旧高橋家住宅展示スペースおよび旧高橋家住宅主屋内

開園時間 午前9時～午後4時30分
 休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センター隣) ☎462-7067
 問／文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 月曜日・第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日
 ※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしていません。
 ※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

あさかの生涯学習へ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

図書館の利用マナー

守りましょう！



☆図書館は多くの方が利用しています。図書館の資料（本・雑誌・CD等）は市民の皆さんの貴重な財産です。マナーを守って、皆さんが気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

館内は 飲食・喫煙禁止

飲食は「飲食コーナー」をお願いします。
喫煙は決められた喫煙場所をお願いします。

資料の汚損・破損

資料への書き込みや切り抜き等は絶対しないでください。汚損・紛失したときは、弁償していただく場合があります。

無断持ち出し

図書館の資料を借りるときは必ず貸出手続きを済ませてください。無断持ち出しは、犯罪です。

返却期限を守りましょう！

予約されている方が、待っています。期限内にお願いします（貸し出し制限をさせていただくことがあります）。

資料等の抱え込み

新聞・雑誌は一人一部ずつの閲覧をお願いします。

閲覧席等の場所取り

荷物や資料を置いたまま、長時間、離席しないでください。

図書館からのお願いです!!

ペットを連れての入館

ペット連れの入館はお断りします。（身体障害者補助犬は除きます）

静かに利用しましょう

館内では大声や騒いだりするのはやめましょう。
携帯電話はマナーモードで
携帯電話はマナーモードにして、通話はやめましょう。

パソコンの持ち込み

パソコンの利用については、打音等によって他の利用者の迷惑にならないことを条件にご利用いただけます。

館内での撮影

館内でのデジタルカメラや携帯電話等で無断撮影はできません。

駐輪場・駐車場の利用

路上に駐輪・駐車はできません。
駐輪・駐車は決められた場所に止めましょう。



女性の生涯学習

本のリサイクルフェアを開催！

日時／2月11日(水・祝) 午前9時30分～午後3時
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室
問／図書館北朝霞分館

親子でご参加ください

入場無料

「北朝霞分館の絵本の読み聞かせ」

日時／2月17日(火) 午後3時～
内容／手遊びと読み聞かせ
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室2
問／図書館北朝霞分館



リサイクルフェア開催！

図書館本館で除籍した図書・雑誌を利用者の方に差し上げます。

日時／2月28日(土) 午前9時30分～午後5時
3月1日(日) 午前9時30分～午後3時
会場／図書館(本館) 視聴覚室、展示集会室
※混雑が予想されるため、時間による入れ替え制となります。
※持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。
※配布資料のタイトル等について、問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。
※児童書、CD・ビデオ等の視聴覚資料の配布はありません。
※当日は混雑するため、車での来館はご遠慮ください。
問／図書館(本館)

2・3月の図書館のお休み

- 本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)
2月／10日(火)・27日(金) 3月／10日(火)・27日(金)
- 分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)
2月／12日(水)・26日(木) 3月／11日(水)・26日(木)
- ※分館は2月11日(水・祝)に「リサイクルフェア」を開催するため開館し、2月12日(木)を休館とします。
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

♪としょがんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	2/5 (木)	ぞうのバパール UFO がせめてくる!? 25分	午後3時～ 〔読み聞かせのあと、映画会です。〕	視聴覚室
	2/12 (木)	ぼくは王さま おしゃべりなたまごやき 王さまタクシー 20分		
	2/19 (木)	まんが日本昔ばなし 金太郎／宝の下駄 25分		
	2/26 (木)	新きかんしゃトーマス トーマスとふるいきゃくしゃ ほか 25分		
松の木読書会*	2/20 (金)	アカペラ 山本 文緒／著	午前10時～ 正午	和室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	2/23 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

はじめに

大動脈ステントグラフトを使った挿入術は、動脈硬化等により弱くなった動脈壁の一部が瘤状に膨らむ大動脈瘤という病気に対する比較的新しい治療法です。この病気は高齢化や糖尿病、高血圧の増加により近年増加傾向にあります。薄くなった瘤壁が破裂すると、突然の激痛や大量の出血により意識を失い倒れることもあり死亡率の高い怖い病気です。ただ破裂直前まではほとんど症状がないため発見が遅れたり、発見されても症状がないため手術を希望することが少なく、医師に勧められてもなかなか治療に踏み切れない方が多くいる疾患でもあります。

大動脈瘤の治療

一般に瘤状に膨らんでしまった血管を薬等で元に戻すことはできません。瘤が小さいうちは破裂の危険は少ないので禁煙、コレステロールや血圧のコントロール、糖尿病の管理など、かかりつけの医師や専門医の診察を受け継続して薬を飲むことで病気の進行を抑えることが重要です。ストレスや便秘を避けて、塩分の少ない食事や適度な運動を心がけてください。しかし一定の大きさを超えてしまった場合や薬などの治療を行っても拡大傾向のある場合は破裂の危険性が高く、予防のためには人工血管による置換手術や大動脈ステントグラフト挿入術の治療が必要

となります。大動脈瘤と診断された方で大動脈瘤がある部位に違和感や痛みがある場合は、急いで専門医の診察を受けてください。激痛の場合には破裂の危険性があるので直ちに救急車を呼んでください。

診断

診断には主に腹部超音波やCTが用いられます。最新の320列CTでは放射線の被曝量が少なく、迅速で正確に大動脈瘤の診断ができるようになりました。

大動脈ステントグラフト

従来、大動脈瘤に対しては、人工血管置換術といわれる手術が行われてきました。この手術では20〜30cm程度の胸部や腹部を切開し合成繊維などでできた人工血管を針と糸で血管内に縫い付けるために大動脈の血液を止めて血管を開く必要があります。そのため動脈瘤の部位によっては人工心肺などの道具を使用しなければならず、体力の落ちている方では体の負担が大きな手術になる場合もありました。一方、ステントグラフト挿入術は、人工血管に金属のばね(ステント)を縫い付けて使用します。手術は全身または局所麻酔で鼠径部を数cm切開して大動脈からカテーテルと呼ばれる径7mmほどの管に収めた人工血管を挿入し、レントゲンで確認しながら動脈瘤の内側に進

わたしたちの健康

めそこで押し出すことによりばねが広がり人工血管を内側に貼り付けるものです。人工心肺を使用したり体の血液の流れを止める必要がなく体の負担が少ない治療です。しかし動脈瘤の前後の血管がステントグラフトを支えるため、この部位が良い血管であることが必要です。またその支えの場所に重要な血管の枝がある場所には使いくさりに人工血管がずれたり人工血管と動脈瘤のすき間に血液が漏れたりすると瘤が再発することがあり、術後に定期的な検査が必要で、確実性の点では手術に劣るとの見方もあります。ただ現在は、腹部や一部の胸部大動脈瘤にのみ使用されていますが、今後は新しいステントグラフトの開発により、より多くの部位の動脈瘤をもつ患者さんに使用されていくことが予想されます。

最後に

タイミングさえはずさなければ大動脈瘤は安全に治せる病気になってきました。治せる病気で治療を受けずに亡くなってしまうことはありません。自覚症状がなく発見は難しいため体に異常がなくとも高血圧、高脂血症、糖尿病等の持病のある方はかかりつけの病院や健康診断等でレントゲン検査や超音波検査などの画像検査を積極的に受け、早期の発見・治療を心がけてください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時〜午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)	
1	朝霞	所医院	内	463-1316	新座	くりはら内科クリニック	内・消内・循内	042-438-6606	
8	朝霞	あおば台診療所	脳外・内・小	474-5270	和光	大森耳鼻咽喉科医院	耳	467-3314	
2	11	新座	志木小児科・アレルギー科クリニック	小・アレ	481-1064	志木	清河眼科医院	眼	474-3369
15	和光	和光内科外科診療所	内・外・皮・小・リハ	466-2235	朝霞	あさか心のクリニック	心内・精	458-5561	
22	新座	新座西山内科眼科クリニック	循内・内・眼・小	202-1112	朝霞	関医院	内・小	465-8550	



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内容	日時・会場	対象	その他														
離乳食ステップアップ教室	3月12日(木) 午前10時～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	平成26年6・7・8月生の第1子のお子さんとその保護者1人	定員/午前18組・午後18組(先着順) 申/2月12日(木)から(電話で要予約)														
ぴーなっつ	3月23日(月) 午前10時30分～11時30分	0～3歳頃の多胎児とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦	内容/参加者同士の交流、手遊び等 申/健康づくり課														
母と子のつどい	3月23日(月) 午後1時30分～3時30分	H27年1月生 定員/30組(先着順)	内容/赤ちゃんと育児について、お母さん同士の交流など 申/電話で2月17日(火)から予約受付開始														
マタニティ教室	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>程</th> <th>定員</th> <th>対象(初妊婦)</th> <th>実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月(2日コース)</td> <td>1回目:5日(木) 2回目:14日(出)</td> <td>36人</td> <td>H27年6～8月 出産予定</td> <td>1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時</td> </tr> <tr> <td>4月(1日コース)</td> <td>18日(出)</td> <td>36人</td> <td>H27年7～9月 出産予定</td> <td>午前10時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table>	日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間	3月(2日コース)	1回目:5日(木) 2回目:14日(出)	36人	H27年6～8月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時	4月(1日コース)	18日(出)	36人	H27年7～9月 出産予定	午前10時～午後4時	<p>内容/保育と沐浴、パパのための講座、お産の進み方、DVD上映など 申/4月(1日コース)は電話で2月19日(木)から予約受付開始 ※3月(2日コース)すでに受付を行っています。</p>
日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間													
3月(2日コース)	1回目:5日(木) 2回目:14日(出)	36人	H27年6～8月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時													
4月(1日コース)	18日(出)	36人	H27年7～9月 出産予定	午前10時～午後4時													
乳幼児健康診査	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">3月の乳幼児健診</th> </tr> <tr> <th>4か月児健診</th> <th>10か月児健診</th> <th>1歳6か月児健診</th> <th>3歳児健診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年11月生まれ</td> <td>H26年5月生まれ</td> <td>H25年8月生まれ</td> <td>H23年11月生まれ</td> </tr> </tbody> </table>			3月の乳幼児健診				4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	H26年11月生まれ	H26年5月生まれ	H25年8月生まれ	H23年11月生まれ	※左記の方へ、個別発送します(2月上旬発送予定)。	
3月の乳幼児健診																	
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診														
H26年11月生まれ	H26年5月生まれ	H25年8月生まれ	H23年11月生まれ														
定期予防接種	生後1か月児(H27年1月生まれ)に個別通知します(2月中旬発送予定)。																



成人の方へ

内容	日時・会場	対象	その他
献血	2月19日(木) 市役所1階市民ホール 午前10時～正午、午後1時～4時	16歳～70歳未満	主催/朝霞市献血推進協議会 採血者/埼玉県赤十字血液センター ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。

高齢者肺炎球菌ワクチン(任意)接種費用の一部助成は3月31日(火)で終了します

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月1日から法令で定められた定期予防接種となりました(広報あさか10月号6ページ掲載)。それに伴い、現在実施している肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成は、3月31日(火)で終了します。

対象者/平成26年度定期予防接種の対象とならない65歳以上の市民で、過去に当助成制度を利用したことがない方

※平成26年度定期予防接種の対象者へは、平成26年9月末に黄色い案内はがきを郵送しています。

助成金額/3,000円 実施・申請期間/3月31日(火)まで

対象ワクチン/23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(ニューモバックス)

※申請方法については、保健センターガイド(平成26年4月配布)または医療機関に掲示されているポスターをご覧ください。

平成26年度定期予防接種の対象とならない方は、平成27年度～31年度までの間、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる年度に、順次、定期予防接種の対象となります。
※当助成制度を利用した方は、該当年度がきても、定期予防接種の対象とはなりません。

まだまだ注意!
感染症

すぐできる感染症予防で冬を乗り切ろう!

冬の代表的な感染症は、「インフルエンザ」「ノロウイルス」です。例年、インフルエンザは4月まで流行が続き、ノロウイルスによる食中毒は年間の7割が冬季に発生しています。感染症予防を生活に取り入れて、冬を元気に乗り切りましょう!

インフルエンザの予防

ウイルスは、感染している人の「咳やくしゃみのしぶき」や「鼻水」の中に潜んでいます。咳やくしゃみを吸い込んだり、咳やくしゃみがついた物(手すり、ドアノブ、電気のスイッチなど)を触った手で口や鼻を触ると、感染します。

①こまめな手洗い!

指先や指の間、手のひらのしわはウイルスが残りやすいので要注意です!きれいにウイルスを流すためには、石けんを使い、流水で30秒以上洗いましょう。



②マスクでウイルスをブロック!

マスクと鼻の周りの隙間が大きいとウイルスが入ってきます。マスクで鼻と口を隙間なく覆いましょう!感染している人は、他の人に向つさないためにも大切です。

※アルコール消毒も有効です!(ウイルスはアルコールで死滅します)

ノロウイルスの予防

ウイルスは、感染している人の「おう吐物」や「便」等の中に潜んでいます。おう吐物や便等を処理した手で口や鼻を触ると感染します。また、ウイルスに汚染された食品(二枚貝など)を食べたときにも感染します。

①こまめな手洗い!

手洗いが不十分でウイルスが残っている手で調理したものを食べると、感染してしまいます。トイレの後、調理前、食事前には手を洗いましょう。



②食品を十分に加熱する!

ウイルスは85～90度以上で90秒以上過熱すると死滅します。生物は避け、中心まで十分に加熱しましょう。

※塩素系の消毒も有効です!調理器具の消毒やおう吐物や便等の処理に活躍します。

おわびと訂正

広報あさか1月号32ページ「予防が大切!気をつけよう冬にかかりやすい感染症!!」に掲載した埼玉県ホームページアドレスに誤りがありました。おわびして、次のお訂正します。

埼玉県ホームページ「インフルエンザについて」

(誤) <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/influenzanituite.html>



(正) <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/influenzanituite.html>

※2月の休日歯科応急診療所

実施日 2月1日(日)・8日(日)・11日(水・祝)・15日(日)・22日(日)

受付時間 午前9時～11時30分

場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診療料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)

問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000(携帯電話からも相談可能)

市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課

☎463-3059 ☎467-0770(代表)

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

緑地としての都市農地を考える

～市民がまもる都市農地

ガーデンシティあさかを目指して～

日時/2月21日(出) 午後1時～4時(午前は展示、交流のみ) 会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ) 費用/300円

(資料代) 主催/(特非)食品リサイクル農園あさか 問/野口 ☎476-4695

初心者ピアノ講習体験会

日時/2月4日(水)・18日(水) 午前10時15分～11時15分 会場/溝沼市民センター 費用/1回500円 対象/ピアノ初心者(経験者も可) 申込方法/電話で その他/気軽にピアノを始めてみたい方 主催/朝霞初心者ピアノの会 問・問/由中 ☎466-5354

介護者サロン「ほっとの会」勉強会

日時/3月12日(水) 午前10時～正午 会場/弁財市民センター 費用/100円 対象/介護されている方で20人まで 申込方法/電話で その他/知識を増やし、介護者の視野と理解を広げます。講師は、志木・あったかの家 アリヤ聖子さん 主催/あさか介護サロン「ほっとの会」 問・問/森田 ☎080-3176-4938

会員登録

いまここ「瞑想&ストレッチ」

日時/毎週水曜日 午前10時～11時 会場/弁財市民センターほか 会費/1回1,000円 持ち物/体操できる締めつけない服装、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、ハンドタオル その他/心身共にリラックス&ストレッチをして、日頃の疲れをすっきりさせましょう。 問/渡邊 ☎080-3607-3196 ✉ymkwatawata@gmail.com

つくし書道会

日時/月3回水曜日 午後6時30分～8時30分、月3回金曜日 午後1時30分～3時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/500円 会費/月2,000円 本代600円 その他/毛筆の勉強を楽しんでいます。楷書から、かな書きまで。初心者大歓迎 問/室林 ☎464-7234

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697
DV相談	毎週火～日曜日 ※専門の相談員による相談日時	午前9時～午後5時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-0356
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	☎463-2851
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日(1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	収納課	☎463-2023
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	市	こども未来課	☎463-2231
起業家育成相談(1週間前までに予約)	毎週月～金曜日(休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903
金融よろず相談	毎月第1木曜日(祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903
就職支援相談	毎月第2・4水曜日(2月は10日(火))	午前10時～正午、午後1時～4時	産	(第2(水)産) 産業振興課 (第4(水)市)	☎463-1903
分譲マンション管理相談	毎月第1水曜日(1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分(1組50分)	市	まちづくり推進課(予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518
不動産無料相談	毎月第2木曜日(祝日の場合は第3木曜日)	午前10時～正午	市	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日(1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	障害福祉課	☎463-1598
生活保護相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市	福祉課	☎463-1576・1562
地域包括支援センター高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	2月16日(月)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(2月12日(木)まで)	☎465-8611

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市 市役所 産 産業文化センター 保 保健センター 市 那れいゆぶらざ(中央公民館内女性センター) 地 各地域包括支援センター 浦 埼玉県浦和合同庁舎 税 関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅 宅建協会県南支部

市民
伝言板

各種
相談
一覧

📷 みんながくらしやすい町にするために！～朝霞第三小学校から市への提案～



朝霞第三小学校4年生の皆さんと柳原 都市建設部長（写真中央）

平成26年12月17日(水)、朝霞市立朝霞第三小学校から市へ「みんながくらしやすい町」についての提案がありました。

この提案は、朝霞第三小学校4年生の皆さんが総合的な学習の時間という授業でつくったもので、高齢の人や障害のある人を含めた誰もがくらしやすいまちとして、市内の公園や施設をユニバーサルデザインにすることなどが盛り込まれています。

提案書には、朝霞第三小学校の皆さんが市内をまわって感じたことが書いてあり、提案書を受け取った都市建設部長からは、「皆さんからいただいた提案は、朝霞市のまちづくりの計画の話し合いに提出します」と、朝霞市の都市計画に役立てていくことを約束しました。

📷 日ごろの訓練の成果を披露～消防出初め式～

1月11日(日)、市役所駐車場で朝霞市消防出初め式が行われました。式では、消防団や朝志ヶ丘自警団による放水の演技や朝霞消防署による火災発生時を想定した臨場感ある演技が披露され、見学に来た方々を楽しませてくれました。

また、式終了後には集まった子どもたちが放水体験や消防車の乗車体験などができる「消防団ふれあいひろば」が開催されました。特に大地震を体感できる地震体験車は長蛇の列で人気があり、普段出来ない貴重な体験で災害の恐ろしさを知ると同時に思い出づくりもできました。



第2分団によるポンプ車操法演技

📷 混雑緩和のため北朝霞駅のホームが延伸



北朝霞駅のホーム（写真左が転落防止用の柵）

平成26年12月13日(出)に JR 北朝霞駅ホームの40m 延伸工事が完了しました。それに伴い、上り電車の停車位置がずれ、上りと下りの乗降客が分散され、ホームでの混雑が和らいでいます。JR 北朝霞駅は、東武東上線との乗り換えがあるなど、特に通勤・通学時間帯に大変な混雑となることから今回の対策が取られました。

また、今回の延伸工事によってホームの両端に転落防止用の柵も設置されているため、安全面も配慮されており、効果的な対策として期待されています。

📷 チームみんなの走りをタスキに～第57回県南駅伝競走大会～

1月11日(日)、第57回県南駅伝競走大会（主催：朝霞地区体育協会連合会、朝霞地区教育委員会連合会）が中央公園陸上競技場周辺周回コースで開催され、新春の陽光の中、県内外から集まった80チームがチームみんなの汗がしみ込んだタスキを胸に疾走していました。

第1部（一般男子の部）の6区では、残念ながら繰り上げのチームがあり、会場内に「ア～ッ」という声が聞かれました。



第2部（中学男子）、第3部（一般女子）、第4部（中学女子）のスタート

あさか野行政書士事務所ケル-7

(松尾行政書士事務所/有坂行政書士事務所 /しみず行政書士事務所)



どこに相談しよう?

心配ごとが
あって...

☎048-450-1390

相続・遺言、会社設立、外国人 VISA・帰化
建設業、産廃業、宅建業、運送業ほか

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一 / 行政書士 有坂良太

行政書士 清水庸子

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター **0120-401-059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

吉見音楽教室 生徒募集!!

声乐 **ピアノ** **ソルフェージュ** 2歳から80歳以上まで!!
様々なレベルの方に
ヴォイストレーニング **コーラス** 対応いたします。

プロの演奏家が丁寧に指導いたします。
初心者の方、伸び悩んでいる方、もっとうまく演奏したい方、新たな彩りが待っています。

講師紹介



歌手：吉見佳晃 ピアノ：齋藤菜緒

初回体験レッスン無料!

詳しくはお問い合わせください。

朝霞教室：朝霞市溝沼3-5-50-210

お問い合わせ：048-218-2199

090-2522-6448 (吉見)

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員
募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼1-5-2



大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬指定葬儀社

火葬式(密葬) **¥158,700**より(親族4名)

家族/親族葬儀 **¥298,700**より(家族・親族10名)

上記別料金：式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈㎡200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース 株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>



株式会社オリエント

不動産のことならお任せください

売買・賃貸・仲介・管理

ホームページ <http://orientltd.jp>

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

☎048-423-9628

くつらい不妊治療でお悩みの方

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

☎048-473-7830



朝霞市 漢方 橋本
<http://www.saitanako.jp/>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。



予約制
親み合う場合がございますので
電話予約をして頂けると
スムーズにご相談いただけます。

相続・遺言・遺留分減殺・交通事故被害・離婚・債務整理の初回相談料(1時間)は、**無料**です!

その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。

法律相談料は1時間まで5,400円(税込)以後30分ごとに5,400円です。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後6時(土曜日は予約のある方のみ)

TEL 048-472-7300



塩味法律事務所

〒351-0022 朝霞市東弁財2-12-21

Shiomi Law Office <http://shiomi-law-office.com/>

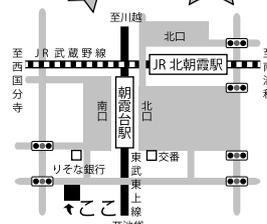
【埼玉弁護士会所属】

代表弁護士 塩味 達次郎

弁護士 塩味 滋子

弁護士 上野 奈央子

弁護士 岡崎 篤嗣



広報あさか No. 693

発行日/平成27年2月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています